

(抜粋)

参考資料1

日本一

の健康長寿県構想

県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けられるために

第5期 (R6～R9)

令和6年3月21日 高知県



第5期「日本一の健康長寿県構想」

高知県が目指す姿は、

「県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることのできる高知県」です。

本県では、平成22年2月に「日本一の健康長寿県構想」を策定し、毎年度、各施策のバージョンアップを図りながら、保健・医療・福祉の各分野の課題解決に真正面から取り組んできました。

第4期構想（R2～R5）までの取り組みにより、それぞれの分野において一定の成果が表れていますが、県民の皆さまの生活の質をさらに向上し豊かにしていくためには、これまでの取り組みを一層充実させるとともに、抜本強化を図ることが必要です。

このため、第5期構想（R6～R9）では、

- ①働きざかり世代をターゲットにした対策の強化
- ②中山間地域を含めた医療・福祉・介護サービスの基盤強化
- ③出会いや結婚支援、子ども・子育て施策の充実・強化
- ④分野横断的な柱として、高知型地域共生社会の取り組みを推進

をポイントとして対策の強化を図り、目指す姿の実現に向けて全力で取り組みを進めてまいります。

第5期「日本一の健康長寿県構想」の4つの柱と目標

◆本県が抱える根本的な課題を解決するために、4つの柱を設定し、4年後に目指す姿と数値目標を明確にして対策を推進します。

I 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

【目指す姿】県民が長く健康でいきいきと元気で暮らし続けている

【目標】健康寿命の延伸（R元→R9）男性71.63年→73.52年（1.89年以上の延伸）

女性76.32年→77.11年（0.79年以上の延伸）

II 地域で支え合う医療・福祉・介護サービス提供体制の確立とネットワークの強化

【目指す姿】中山間地域を含め、在宅での生活を希望される方が必要なサービスを受けられる

【目標】要介護3以上の方の在宅率（R4→R9） 43%→50%

III こどもまんなか社会の実現

【目指す姿】「共働き・共育て」が定着し、結婚、出産・子育ての希望が叶えられ、「孤」育てを感じさせない社会になっている

【目標】①安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっている（R4→R9） 22%→50%

②出生数（R4→R9） 3,721人→4,200人

IV 高知型地域共生社会の推進

【目指す姿】複合課題への対応力と地域の支え合いの力が高まり、孤独を感じる人が減っている

【目標】孤独を感じる人の割合（R4→R9） -（全国20.7%）→17%

◆PDCAサイクルによる検証を通じて、各施策を毎年度バージョンアップします。



日本一の健康長寿県づくり

「県民の誰もが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることのできる高知県」の実現を目指して

柱Ⅰ 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進	柱Ⅱ 地域で支え合う医療・福祉・介護サービス提供体制の確立とネットワークの強化	柱Ⅲ こどもまんなか社会の実現																		
<p>【目指す姿】 県民が長く健康でいきいきと元気で暮らし続けている</p>	<p>【目指す姿】 中山間地域を含め、在宅での生活を希望される方が必要なサービスを受けられる</p>	<p>【目指す姿】 「共働き・子育て」が定着し、結婚、出産・子育ての希望が叶えられ、「孤」育てを感じさせない社会になっている</p>																		
<p>【目標】 健康寿命の延伸（R元→R9） 男性71.63年→73.52年（1.89年以上の延伸） 女性76.32年→77.11年（0.79年以上の延伸）</p>	<p>【目標】 要介護3以上の方の在宅率（グループホームなど居住系サービス含む） （R4→R9）43%→50% ※長期療養や介護が必要となった場合に希望する療養場所の割合（R3県民世論調査結果）を参考に50%と設定</p>	<p>【目標】 ①安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっている（R4→R9）22%→50% ②出生数（R4→R9）3,721人→4,200人</p>																		
<p>（1）健康づくりと疾病予防</p> <ul style="list-style-type: none"> 子どもの頃からの健康づくりの推進 生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化 フレイル予防の推進 高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり <p>（2）疾病の早期発見・早期治療</p> <ul style="list-style-type: none"> がん検診受診率の向上対策の推進 特定健診実施率・特定保健指導実施率の向上対策の推進 血管病重症化予防対策の推進（糖尿病性腎症対策）（循環器病対策） 	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="492 526 1030 582"><医療分野></th> <th data-bbox="1030 526 1601 582"><福祉・介護分野></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2" data-bbox="492 582 1601 646"> <p>（1）中山間地域等における医療・福祉・介護サービス提供体制の確保 ～高知版地域包括ケアシステムの深化・推進～</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="492 646 1030 805"> <ul style="list-style-type: none"> 在宅医療の推進（オンライン診療の推進） 訪問看護サービスの充実 在宅歯科医療の推進 在宅患者への服薬支援の推進 へき地など地域の医療提供体制の確保 </td> <td data-bbox="1030 646 1601 805"> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等における様々な介護ニーズへの柔軟な対応 高齢者が地域でいきいきと暮らし続けられる仕組みづくり 総合的な認知症施策の推進 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="492 805 1601 853"> <p>（2）医療・福祉・介護人材の確保</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="492 853 1030 989"> <ul style="list-style-type: none"> 医師の育成支援・確保対策の推進 歯科医師の確保対策の推進 薬剤師の確保対策の推進 看護職員の確保対策の推進 歯科衛生士の確保対策の推進 </td> <td data-bbox="1030 853 1601 989"> <ul style="list-style-type: none"> 福祉・介護人材の確保と介護現場の生産性の向上 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="492 989 1601 1037"> <p>（3）疾病・事業別の医療提供体制の確保</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="492 1037 1030 1157"> <ul style="list-style-type: none"> 救急医療体制の確保・充実 周産期医療体制の確保・充実 がん医療体制の確保・充実 循環器医療体制の確保・充実 </td> <td data-bbox="1030 1037 1601 1157"> <p>（5）障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害のある人への理解を深めるための基盤づくり 障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備 医療的ケア児及びその家族への支援の充実 障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="492 1157 1601 1204"> <p>（4）持続可能な医療保険制度の構築</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="492 1204 1030 1284"> <ul style="list-style-type: none"> 県内国保の持続可能性の確保 医薬品の適正使用等の推進 </td> <td data-bbox="1030 1204 1601 1284"> <p>（6）困難を抱える人への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者のセーフティネットの強化 自殺予防対策の推進 依存症対策の推進 成年後見制度等権利擁護支援の体制整備の推進 </td> </tr> </tbody> </table>	<医療分野>	<福祉・介護分野>	<p>（1）中山間地域等における医療・福祉・介護サービス提供体制の確保 ～高知版地域包括ケアシステムの深化・推進～</p>		<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療の推進（オンライン診療の推進） 訪問看護サービスの充実 在宅歯科医療の推進 在宅患者への服薬支援の推進 へき地など地域の医療提供体制の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等における様々な介護ニーズへの柔軟な対応 高齢者が地域でいきいきと暮らし続けられる仕組みづくり 総合的な認知症施策の推進 	<p>（2）医療・福祉・介護人材の確保</p>		<ul style="list-style-type: none"> 医師の育成支援・確保対策の推進 歯科医師の確保対策の推進 薬剤師の確保対策の推進 看護職員の確保対策の推進 歯科衛生士の確保対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉・介護人材の確保と介護現場の生産性の向上 	<p>（3）疾病・事業別の医療提供体制の確保</p>		<ul style="list-style-type: none"> 救急医療体制の確保・充実 周産期医療体制の確保・充実 がん医療体制の確保・充実 循環器医療体制の確保・充実 	<p>（5）障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害のある人への理解を深めるための基盤づくり 障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備 医療的ケア児及びその家族への支援の充実 障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備 	<p>（4）持続可能な医療保険制度の構築</p>		<ul style="list-style-type: none"> 県内国保の持続可能性の確保 医薬品の適正使用等の推進 	<p>（6）困難を抱える人への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者のセーフティネットの強化 自殺予防対策の推進 依存症対策の推進 成年後見制度等権利擁護支援の体制整備の推進 	<p>（1）少子化対策の充実・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 出会いの機会の創出 安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくりのさらなる強化 / 住民参加型の子育てしやすい地域づくり 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた社会全体の意識改革 <p>（2）子育てしやすい地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> こども家庭センター設置促進による包括的な相談支援体制の整備 安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくりのさらなる強化 / 住民参加型の子育てしやすい地域づくり <再掲> 発達障害のある子どもを支える地域づくりの推進 <p>（3）厳しい環境にある子どもたちへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童虐待防止対策の推進 就学前教育の充実、学校をプラットフォームとした支援策の充実・強化 社会的養育の充実 ひとり親家庭への支援の充実
<医療分野>	<福祉・介護分野>																			
<p>（1）中山間地域等における医療・福祉・介護サービス提供体制の確保 ～高知版地域包括ケアシステムの深化・推進～</p>																				
<ul style="list-style-type: none"> 在宅医療の推進（オンライン診療の推進） 訪問看護サービスの充実 在宅歯科医療の推進 在宅患者への服薬支援の推進 へき地など地域の医療提供体制の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 中山間地域等における様々な介護ニーズへの柔軟な対応 高齢者が地域でいきいきと暮らし続けられる仕組みづくり 総合的な認知症施策の推進 																			
<p>（2）医療・福祉・介護人材の確保</p>																				
<ul style="list-style-type: none"> 医師の育成支援・確保対策の推進 歯科医師の確保対策の推進 薬剤師の確保対策の推進 看護職員の確保対策の推進 歯科衛生士の確保対策の推進 	<ul style="list-style-type: none"> 福祉・介護人材の確保と介護現場の生産性の向上 																			
<p>（3）疾病・事業別の医療提供体制の確保</p>																				
<ul style="list-style-type: none"> 救急医療体制の確保・充実 周産期医療体制の確保・充実 がん医療体制の確保・充実 循環器医療体制の確保・充実 	<p>（5）障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 障害のある人への理解を深めるための基盤づくり 障害の特性等に応じた切れ目のないサービス提供体制の整備 医療的ケア児及びその家族への支援の充実 障害の特性等に応じて安心して働ける体制の整備 																			
<p>（4）持続可能な医療保険制度の構築</p>																				
<ul style="list-style-type: none"> 県内国保の持続可能性の確保 医薬品の適正使用等の推進 	<p>（6）困難を抱える人への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活困窮者のセーフティネットの強化 自殺予防対策の推進 依存症対策の推進 成年後見制度等権利擁護支援の体制整備の推進 																			

柱Ⅳ 「高知型地域共生社会」の推進

～分野を超えた多機関協働型の包括的な支援体制の整備（たて糸）とつながりを実感できる地域づくり（よこ糸）の推進～

【目指す姿】複合課題への対応力と地域の支え合いの力が高まり、孤独を感じる人が減っている

【目標】孤独を感じる人の割合（R4→R9）－（全国20.7%）→**17%**

- ・市町村の包括的な支援体制の整備と支え合いの地域づくり
- ・あったかふれあいセンターの整備と機能強化
- ・ひきこもりの人等への支援の充実
- ・ヤングケアラーへの支援の充実
- ・困難な問題を抱える女性への支援体制の構築

デジタル化の推進（健康分野、子ども・福祉分野）

柱 I 健康寿命の延伸に向けた意識醸成と行動変容の促進

【目標】健康寿命の延伸を図る(R元年→R9年)
 男性71.63年 → 73.52年 (1.89年以上延伸)、女性76.32年 → 77.11年 (0.79年以上延伸)

1 健康づくりと疾病予防

(1) 子どもの頃からの健康づくりの推進

健康的な生活習慣の定着を図るため、学校・家庭・地域が連携して子どもの頃からの健康教育の取り組みを推進します。

拡 ・より効果的な活用を推進するため、健康教育副読本をデジタル化

(2) 生活習慣病予防に向けたポピュレーションアプローチの強化

壮年期男性の死亡率改善に向け、生活習慣病の発症リスクを高めている肥満や血糖値上昇の改善を図るよう、県民の行動変容を促す啓発や職域と連携した取り組みを推進します。

新 ・高知家健康会議による実効性のある事業所向け健康づくりイベント（従業員の適正体重化コンテスト等）の実施

・健康パスポートアプリを活用した事業所や市町村の健康づくりの取り組みを推進

拡 ・市町村と連携した喫煙対策の充実及びCOPD対策の推進

(3) フレイル予防の推進

フレイルを早期発見・介入することなど、要介護状態となることを防ぐ仕組みを県内に広く展開します。

新 ・民間との協働によるフレイル予防活動の展開

新 ・要介護状態となることを防ぐための機能回復訓練に取り組む市町村の支援



(4) 高知家健康づくり支援薬局による県民の健康づくり

高知家健康づくり支援薬局を拠点として県民の健康維持・増進を支援します。

新 ・「糖尿病性腎症服薬指導の手引き」を活用した研修の実施

・薬局と連携した見守り機能充実のためのゲートキーパー研修の実施を支援

拡 ・一般用医薬品等の適正使用等に係る広報

2 疾病の早期発見・早期治療

(1) がん検診受診率の向上対策の推進

市町村及び事業所の取り組み支援により、検診受診率・精密検査受診率の向上を推進します。

・働きざかり世代の受診率向上のため、WEB予約化やメール等を活用した受診勧奨を推進

新 ・事業所検診についての実態把握調査の実施

拡 ・子宮頸がん（HPVワクチン）の啓発強化



(2) 特定健診実施率・特定保健指導実施率の向上対策の推進

特定健診について、各種媒体を活用した受診勧奨を実施するとともに、個別健診の実施率向上や、みなし健診受診勧奨事業の強化を図ります。

・テレビCMやインターネットなどを活用した効果的な受診勧奨の実施

新 ・健診実施率向上に向け県、市町村及び医療機関と連携した個別健診強化モデル事業の実施

新 ・通院中の健診未受診者に対する、みなし健診受診勧奨事業の実施

(3) 血管病重症化予防対策の推進

糖尿病の重症化予防や循環器病の発症予防・早期発見に取り組みます。

【糖尿病性腎症対策】

拡 ・糖尿病性腎症透析予防強化プログラムに希望者が参加できるよう関係機関の連携体制を強化

拡 ・連絡窓口の設置など、医療機関がプログラムに参加しやすい環境の整備

【循環器病対策】

拡 ・循環器病の未治療者等の重症化予防プログラムの検討



柱Ⅱ 地域で支え合う医療・福祉・介護サービス提供体制の確立とネットワークの強化

【目標】要介護3以上の方の在宅率（グループホームなど居住系サービス含む）
 (R4年→R9年) 43%→50%
 ※長期療養や介護が必要となった場合に希望する療養場所の割合（R3県民世論調査結果）を参考に50%と設定

1 中山間地域等における医療・福祉・介護サービス提供体制の確保 ～高知版地域包括ケアシステムの深化・推進～

超高齢化社会の進展を見据え、中山間地域を含め、在宅での生活を希望される方が必要なサービスを受けることができる高知県を目指します。

- 新**・デジタルヘルスコーディネーターを配置し、医療機関の医療DX（オンライン診療やEHR）の導入を支援
- 新**・オンライン診療や服薬指導等に係る機器整備を支援
- 拡**・中山間地域への訪問看護サービスの充実
- 拡**・高齢者施設入所者等へのオンライン服薬指導・フォローアップの取り組み継続と対象施設の拡充
- 新**・地域ごとの医療提供体制の分析結果をもとにした今後の医療提供体制の協議
- 新**・新たな中山間地域介護サービスモデル「高知方式」の試行
 - ①あったかふれあいセンターと介護専門職が連携し、地域の支え合いの力を高めることで要介護の方を受け入れる新たな中山間地域介護サービスモデルの試行
 - ②特に厳しい中山間地域における介護人材不足に対応するため、訪問介護の事業所間で人材を補完し合う新たな相互応援の仕組みの構築



2 医療・福祉・介護人材の確保

(1) 医療人材の確保

中山間地域等で活躍する医療従事者を確保するため、資質向上の支援や働きやすい環境の整備、県内定着の促進を図ります。

- ・医療機関向けの職場環境に関する相談窓口の設置、アドバイザー派遣や研修会の開催等により、医療スタッフ全体の離職防止や医療安全の確保を促進
- 新**・歯科医療提供体制確保に向けた講演会等を開催
- 新**・県内病院の薬剤師を確保するため、奨学金返還支援を行う病院に対する支援を実施



(2) 福祉・介護人材の確保

若い世代に選ばれる魅力ある福祉職場づくりを推進するため、官民協働による新たな推進体制（プラットフォーム）を構築し、①介護現場における生産性向上、②人材育成・キャリアパスの構築、③福祉教育の強化に取り組みます。

- 新**・ワンストップ型の総合相談窓口「介護生産性向上総合支援センター（仮称）」を設置し、デジタル化や生産性向上に向けた事業所への伴走型支援を実施
- 新**・福祉研修実施機関プラットフォームの構築による高知県全体の福祉研修体系の強化（キャリアパスに応じた福祉研修体系の再編やマイスター養成プログラムの検討）
- 新**・福祉関係者による学校の福祉教育への協力体制の構築



3 疾病・事業別の医療提供体制の確保

がんや脳卒中などの疾病、周産期や在宅医療などについて、必要な時に安心して適切な医療を受けられる体制を整備します。

- 新**・若年がん患者の在宅療養に係る費用の助成
- 新**・分娩施設へのアクセスの利便性向上のため、分娩待機に係る宿泊費用等に助成

4 持続可能な医療保険制度の構築

令和12年度の県内国保の保険料水準の統一を目指すとともに、重複・多剤投薬の是正や後発医薬品の使用促進などに取り組みます。

- 新**・国保保険料水準の統一に向けて令和6年度から医療費を県全体で負担する仕組みに見直し
- 拡**・レセプトデータを活用した重複・多剤個別通知の継続と、服薬サポーターと市町村の連携による効果的な勧奨等の実施

5 障害などにより支援を要する人がいきいきと暮らせる環境づくり

障害のある人もない人も共に支え合い、安心して暮らせる社会の実現に向けて、障害を理由とする差別等の解消を図るとともに、安心して働ける環境づくりを進めます。

- 拡**・民間事業者の合理的配慮の提供の義務化（R6.4月～）に伴い、相談体制や紛争解決の仕組みを整備
- 新**・小中高生を対象に「高知家まなびばこ」を活用した学校における福祉教育を実施
- 拡**・地域の相談支援の中核的役割を担う基幹相談支援センター等の設置を支援
- 新**・農福連携による生産物の「ノワク」A S」の認証取得を支援

柱Ⅲ こどもまんなか社会の実現

- 【目標】①『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会』になっている
(R4年→R9年) 22%→50%
②出生数 (R4年→R9年) 3,721人→4,200人

1 少子化対策の充実・強化

(1) 出会いの機会の創出

出会いや結婚を希望する人が支援を受けられる施策を充実させます。



- 拡** ・若い世代のニーズにあった多様な交流を大幅に拡充
- 新** ・「こうち出会いサポートセンター」の機能強化 (東部・西部のサテライト機能の整備、民間の結婚相談所と連携した相互マッチングなど)

(2) 安心して妊娠・出産・子育てできる体制づくりのさらなる強化

子どもを希望する方が理想の出生数を叶えるための施策の強化や住民参加型の子育て支援などを推進します。



- 新** ・妊娠・出産の希望を叶える施策の推進 (不妊治療への支援等のあり方に関する検討や、妊活を社会全体で支える機運醸成の取り組みなど)
- 新** ・産後ケアを「誰でも受けやすく」するための受け皿の拡大と体験イベント等の実施
- 新** ・企業が実施する子育て支援サービスや子ども連れに優しい環境整備などを支援
- 拡** ・子育て応援アプリ「おでかけるんだパス」の相談機能の付加など機能の充実

(3) 固定的な性別役割分担意識の解消に向けた社会全体の意識改革

男性が育児休業を取得するのが当たり前の社会 (=「共働き・共育て」の推進) の実現に向けたオール高知の県民運動を展開します。

- 新** ・県、市町村、企業トップによる「共働き・共育て」推進に向けた共同宣言の実施
- ・市町村における男女共同参画計画の策定と施策の推進を支援
- 新** ・企業の育休代替要員の確保や企業版両親学級の開催を支援
- 拡** ・アドバイザーの体制拡充によるワークライフバランス推進企業の普及拡大
- 拡** ・こうち男女共同参画センター「ソレ」による企業・市町村向け出前講座の実施
- 新** ・県民運動を推進するための共働き・共育て推進に関する情報発信の強化



- 新** 人口減少対策総合交付金による市町村への支援 (婚姻数の増加、出生率の向上、共働き・共育ての推進に関する施策への支援)

2 子育てしやすい地域づくり

妊産婦、子育て世帯、子どもが誰一人取り残されることなく、相談を受け適切な支援につながる相談支援体制を整備します。

- 新** ・母子保健部門と児童福祉部門を一体化する「こども家庭センター」の設置促進と統括支援員によるマネジメント機能の強化への支援
- 拡** ・住民参加型の子育て支援の拡充
- 拡** ・予期せぬ妊娠や困難を抱える妊産婦等に対する相談支援体制の強化



3 厳しい環境にある子どもたちへの支援

厳しい環境にある子どもたちが、夢と希望を持って成長できる環境を整備します。

- 拡** ・市町村や児童相談所の相談支援体制の強化による児童虐待防止対策の推進
- 拡** ・里親養育支援体制の強化や社会的養護自立支援拠点の設置
- 新** ・ひとり親家庭へのアウトリーチ支援や市町村と連携した養育費確保等の支援の充実

柱Ⅳ

高知型地域共生社会の推進

- 【目標】孤独を感じる人の割合 (R4年→R9年) - (全国20.7%) → 17%

地域のつながりや支え合いの力の弱まりに伴う社会的孤立や、8050問題などの複合課題への対応として、高知型地域共生社会の取り組みを推進します。

1 市町村の包括的な支援体制の整備 (行政主体のたて糸)

- 拡** ・トップセミナーの開催や専門アドバイザーの派遣等による伴走支援の強化

2 つながりを実感できる地域づくり (地域主体のよこ糸)

- 拡** ・ソーシャルワークの網の目構築プロジェクトの充実
- 拡** ①コミュニティソーシャルワーカーの養成拡大
- 新** ②県民向け「高知家地域共生社会講座」の実施
- 新** ・高知家地域共生社会推進宣言企業と大学生との協働による新たな地域活動の創出



※ 各分野で地域資源を活用した居場所や社会参加の場づくりを推進

3 あったかふれあいセンターの整備と機能強化

- 新** ・多世代・多用途対応に向けたWi-fi環境の整備
- 新** ・あったかふれあいセンターと介護専門職が連携し、地域の支え合いの力を高めることで要介護の方を受け入れる新たな中山間地域介護サービスモデルの試行 (再掲) やオンライン診療などの実施拠点としての活用



Ⅲ こどもまんなか社会の実現



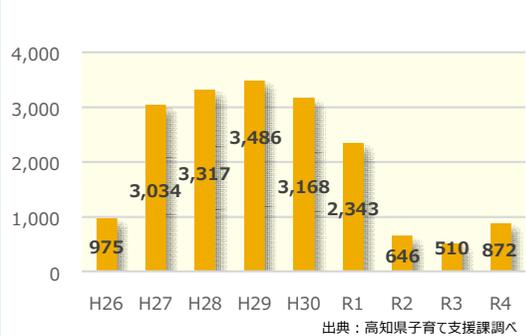
目指す姿 「共働き・子育て」が定着し、結婚、出産・子育ての希望が叶えられ、「孤」育てを感じさせない社会になっている

政策目標	基準値	目標値(R9)	政策目標	基準値	目標値(R9)
①出生数	3,721人	4,200人	②安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会になっている	22%	50%

出会い・結婚

- コロナ禍を経て社会全体の行動変容が見られ、イベント参加者数が元の規模に回復していない
- 特に中山間地域では出会いの機会に限られる

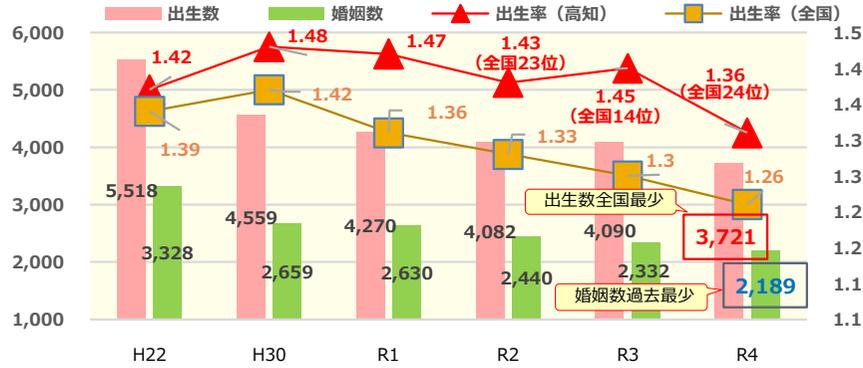
応援団イベント参加者数（県全体）



妊娠・出産・子育て

- これまでの子育て支援策の取り組みにより、出生率は全国よりも高い水準で推移
- 一方で、令和4年の出生数は全国最少となった

高知県の出生数・婚姻数・出生率の推移（再掲） 出典：厚生労働省「人口動態統計」



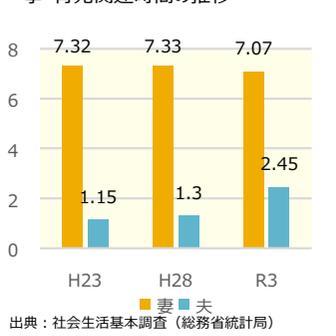
固定的な性別役割分担意識の解消

- 未就学児がいる男性の平日の家事・育児時間は全国5位と全国上位となったが、男性の家事・育児時間は女性の1/3程度
- 10～30代の若年層で「男性の育児休業取得」を重要と考える傾向

未就学の子どもがいる男性の平日の家事・育児関連時間（女性を100としたときの割合）

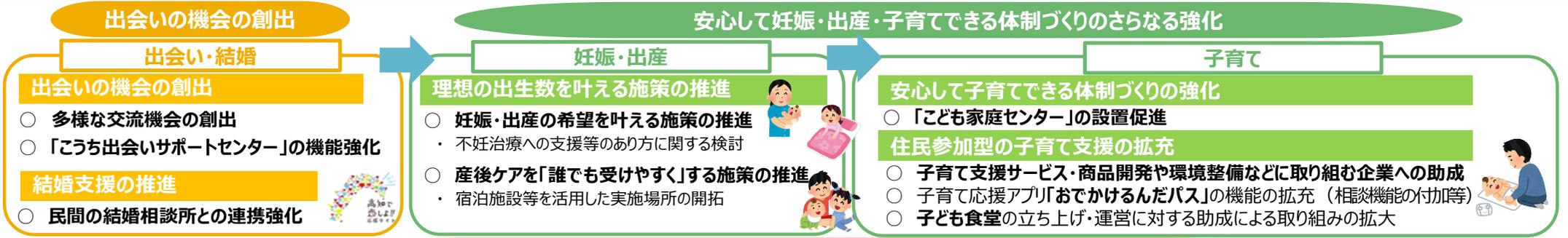
都道府県	女性を100とした割合
1位 島根県	38.7%
2位 新潟県	38.4%
3位 宮崎県	35.9%
4位 和歌山県	35.0%
5位 高知県	34.1%

高知県 未就学の子どもがいる夫婦の家事・育児関連時間の推移



ライフステージの各段階に応じた少子化対策の推進

- 「高知県元気な未来創造戦略」に基づき、**出会いや結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる施策を抜本強化**。性別にかかわらず誰もが自分らしく仕事でも家庭でも活躍できる社会の実現を目指し、県民運動として「共働き・子育て」を推進し、固定的な性別役割分担意識の解消を図る
- また、**子育て家庭の孤立を予防し**、育児不安の解消につなげることで、**子ども達が誰一人取り残されず、夢と希望を持って健やかに成長できる環境づくりを進める**



固定的な性別役割分担意識の解消に向けた社会全体の意識改革

<p>行政・企業等のトップから始める！</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「共働き・子育て」推進宣言の実施 <p>県による「夙より始める」取り組みの推進</p>	<p>地域社会の意識改革に向けた取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 市町村男女共同参画計画の策定・実行支援 ○ 少子化対策推進県民会議と連携した情報発信 	<p>職場の意識改革に向けた取り組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 男性育休の代替要員の雇用と人材確保を支援 ○ ワークライフバランス推進アドバイザーの増員による企業訪問の強化 	<p>情報発信・啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 男性インフルエンサーによる情報発信 ○ 戦略的なプロモーションの検討 など
---	--	--	--

人口減少対策総合交付金による市町村への支援（出会い・結婚施策、子育て支援施策、共働き・子育て推進施策など）

目指す姿

出会いを希望する方が、気軽に参加することができる出会いの機会を得られている
結婚を希望する方が、成婚に向けて周りのサポートを受けることができる



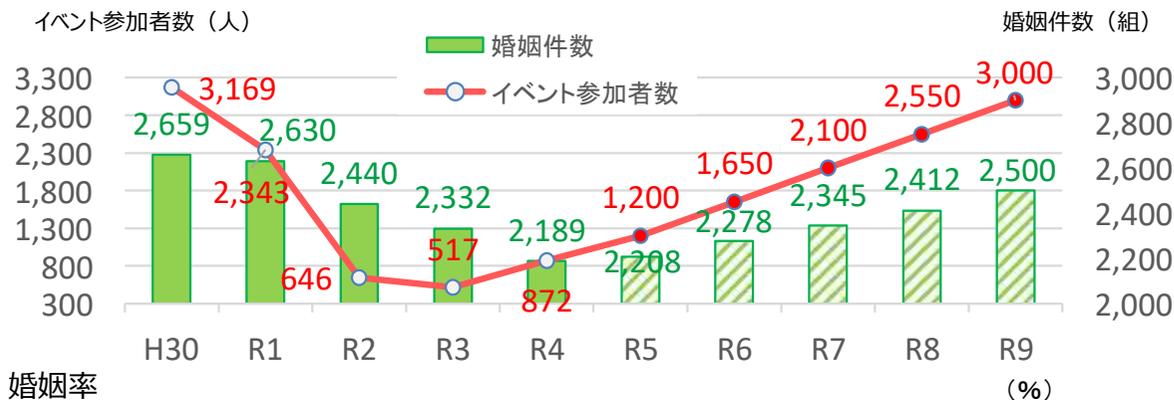
KPI	基準値 (R4)	目標値 (R9)
【第2階層】婚姻件数	2,189組	2,500組
【第1階層】イベント参加者数	872人	3,000人
【第1階層】マッチング交際成立組数	151組	300組

現状と課題

- コロナ禍以降マッチングイベントの参加者が大幅に減少し、その後の回復が見られない。特に、**中山間地域では出会いの機会が少ない**
このため、若者のニーズに合わせた社会人同士での交流や、中山間地域での交流機会の創出など、新たな支援及び出会いの機会の大幅な拡充が必要
- マッチングアプリの利用者が増加するなど、結婚を希望する方が求める支援は多様化している
このため、マッチング率の向上を目指した継続的な交流のサポートや民間と連携した交際の後押しなど、結婚支援の抜本強化が必要

第5期構想 (R6~R9) で目指す姿 (イメージ)

- 若者のニーズや趣向等にあった交流機会の増加
- 成婚を力強く後押しするサポートセンターの機能強化や民間の結婚相談所と連携した事業展開



婚姻率 (%)	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9
県全体	3.8	3.8	3.6	3.4	3.3	3.3	3.4	3.6	3.7	3.9
20~39歳	4.4	4.6	4.3	4.2	4.1	4.1	4.3	4.5	4.7	4.9

令和6年度の取り組み

- (1) 出会いの機会の大幅な拡充**
 - 拡** 若い世代のニーズにあった社会人交流など交流の機会の大幅な拡充
 - こうち出会いサポートセンターの強化
 - 新** 東部、西部にサテライト機能を整備し、中山間地域のイベント等の実施を支援
 - 新** コンシェルジュ機能による市町村、企業等へのイベント実施に向けた働きかけの強化
 - 拡** SNSを活用した情報発信の強化
 - (2) 結婚支援の抜本強化**
 - 新** 民間の結婚相談所との連携を強化し、マッチング会員のプロフィール磨き上げや相互マッチングなどによるきめ細かな交際の後押し
 - 三世帯同居・近居の場合の結婚新生活に係る上乗せ支援
- 新** 人口減少対策総合交付金 (交流イベント補助、婚活サイト登録料助成、結婚祝い金、結婚新生活支援 等)

目指す姿

- 子どもを希望する方が理想の出生数を叶えるための施策が充実し、地域全体で妊娠から子育てまでの包括的な支援体制が構築され、安心して「妊娠・出産」「子育て」できる社会となっている
- 「子育て」を軸に住民同士がつながることで子育て家庭の孤立を予防し、育児不安の解消につなげることで、地域全体で子育てを支え合う社会になっている



KPI	基準値	目標値(R9)
【第2階層】 妊娠・出産について満足している者の割合(3・4か月児)	(R4) 84.7%	85.0%
【第1階層】 産後ケア利用率	(R4) 14.9%	50%
【第1階層】 住民参加型の地域子育て支援センター数	16か所(R4年度末)	35か所
【第1階層】 ファミリー・サポート・センター提供会員数	977人(R4年度末)	1,250人
【第1階層】 子育て応援アプリ「おでかけるんだパス」DL件数	—	65,000件

■ 高知県が『安心して「結婚」「妊娠・出産」「子育て」できるような社会』になっている
R4:22.0%⇒R5:22.9%
⇒R9:50.0%

現状と課題

妊娠・出産

- 子どもを持ちたいと望む方が安心して適切な時期に不妊治療を受けることができるよう、妊活を社会全体で支える機運醸成と不妊治療支援のあり方に関する検討が必要
- 産後ケア施設には地域偏在があり、また十分に認識されていないため、さらなる受け皿の拡大と認知度向上の取り組み強化が必要
- 子育て世代は、子育ての「経済的負担」の不安に直面し、希望どおりの人数の子どもを持つことが困難な状況
- 家庭生活に困難を抱える妊産婦等に対しては、妊娠葛藤や子どもの養育に関する相談支援の充実が必要

子育て支援サービス

- 市町村におけるこども家庭センターの設置促進による母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制の強化が必要
- 土日に利用できる行政サービスが少ないなど父親が育児支援を受けられる機会が限定されている
- 育児負担の軽減を求める声は多く、気軽に利用できる家事支援や、企業版両親学級など父親を育児参画に繋げる仕事と家庭の両立支援の仕組みが必要
- 子育てを応援する機運の醸成を図るため、地域住民主体の取り組みに加え、地域の企業による子育て支援への参画をさらに推進する必要がある
- 子育て支援サービスが必要な方へ必要な情報をプッシュ型で届けられる子育て応援アプリの利用促進やさらなる活用が必要

理想の出生数を叶える施策の推進

安心して子育てできる体制づくりの強化

住民参加型の子育て支援の拡充

【産後ケア事業実施市町村数】

	R3	R4	R5
訪問型	34	34	34
通所型	4	8	12
宿泊型	8	12	16

【産後ケア事業利用状況等】 ■参考：R4出生数 3,721人

	R2	R3	R4
利用者数	285	392	553
利用率	7.0%	9.6%	14.9%



【R5年度県民意識調査】 ※複数回答可（回答割合）
問：今後、もっと充実して欲しい取り組み（子育て中の方への質問）
1位：子育ての負担を軽減する家事支援……………48.2%
2位：不妊治療に関する経済的支援……………32.4%
3位：子育ての仲間づくりや産後のリフレッシュになる産前・産後サポート事業……………31.4%
4位：子育て支援センターの土日開所……………30.2%

土日開所の地域子育て支援センター数及び父親の利用割合

	R2	R3	R4
土日開所センター数	6	6	7
利用者数（同伴者計）	71,271	68,516	74,448
利用者数（父親）	3,646	3,904	4,748
父親の利用割合	5.1%	5.7%	6.4%

令和6年度の取り組み

(1) 理想の出生数を叶える施策の推進



- 妊娠・出産の希望を叶える施策の推進
- 新** 不妊治療への支援等のあるり方に関する検討
- 新** 女性健康情報サービス提供企業との連携による正しい知識の啓発と妊活を社会全体で支える機運醸成の取り組み
- 産後ケアを「誰でも受けやすく」する施策の推進
 - ※産後の疲労回復や不安解消に効果的な産後ケアを「誰でも利用できるケア」となるよう取り組みを推進
- 新** 宿泊施設等を活用した産後ケアの実施場所の開拓 (地域の受け皿調査、事業の試行)
- 新** 産後ケア事業の体験事業や広報の展開(県内3カ所)
- 新** 多子世帯への支援の充実



(2) 安心して子育てできる体制づくりの強化

- 新** こども家庭センターの円滑な設置促進
 - ・設置運営経費の支援や市町村職員研修の実施等
 - 拡** 困難を抱える妊婦や出産後の母子へのSNS相談や居場所の提供などを通じた相談支援体制の強化
- (3) 住民参加型の子育て支援の拡充
- 新** 子育て支援サービス・商品開発や環境整備などに取り組む企業に対する助成
 - 拡** 子育て応援アプリ「おでかけるんだパス」への配食サービスやチャット相談などの機能の充実
 - 拡** 子ども食堂の立ち上げ、運営に対する助成による取り組みの拡大

人口減少対策総合交付金による市町村への支援 (産後ケア利用時の交通費助成、地域子育て支援センターの土日開所、地域ボランティア等による敷居の低い相談体制の推進、ファミリー・サポート・センター事業の家事支援メニューの追加 等)

第5期構想 (R6~R9) で目指す姿 (イメージ)

(1)理想の出生数を叶える施策の推進

妊娠・出産の希望を叶える施策の推進

- 新** 不妊治療への支援等のあるり方に関する検討
- 新** 妊活を社会全体で支える機運の醸成
 - 治療と仕事の両立を社会全体で支援!

産後ケアを「誰でも受けやすく」する施策の推進

- 新** 宿泊施設等を活用した実施場所の開拓
- 新** 産後ケア事業の体験等による広報の展開
 - 心も体もリフレッシュ!!

多子世帯への支援の充実

- 多子世帯保育料の軽減
- 三世帯同居・近居への支援
 - 経済的支援の充実
- 拡** 児童手当の抜本的拡充 (国)
- 拡** 高等教育費支援の大幅拡充 (国)
- 新** 人口減少対策総合交付金による市町村への支援 (産後ケア利用時の交通費助成等)

(2)安心して子育てできる体制づくり



(3)住民参加型の子育て支援

- 新** 仕事と家庭の両立支援に取り組む企業への助成
 - 家族の楽しいお出かけを応援!
- 新** 人口減少対策総合交付金による市町村への支援 (地域子育て支援センターの土日開所、地域ボランティア等による敷居の低い相談体制の推進、ファミリー・サポート・センター事業の家事支援メニューの追加 等)
- 新** 子育て家庭向けの環境整備、サービス向上

目指す姿

固定的な性別役割分担意識が解消され、「男性が育児休業を取得するのが当たり前の社会」を高知県がいち早く実現



KPI	基準値	目標値(R9)
【第2階層】県内企業における男性の育児休業取得率	28.7% (R5速報値)	64%
【第2階層】未就学の子がいる男性の平日の家事・育児時間 (女性を100としたときの男性の割合)	39.3% (R4)	60%

現状と課題

- 若年層のなかでも特に若年女性の県外流出が、人口減少の大きな要因
- 男性が育児休業を希望していても取りづらい雰囲気や、依然として「家事・育児は女性」という意識も残るなど、**固定的な性別役割分担意識が残っていることが、若年人口の減少の一因となっている可能性がある**
- **人口減少対策の効果を高め、特に転出超過の若年女性に高知を選んでもらうためには、固定的な性別役割分担意識の解消が不可欠**

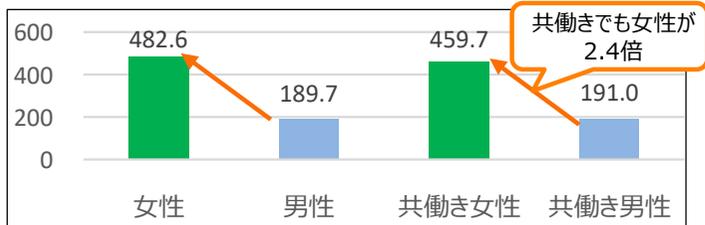
参考データ

1 男性の育休取得の状況

- ・男性の20～24歳の84.6%、25～39歳の80.1%が育休取得を希望 (40～59歳は69.6%)
- ・県内企業の男性育休取得率：28.7%

▲R3民間調査 (人材紹介会社のパーソルキャリア(株)が全国の20～59歳の男性にWeb調査、R5高知県労働環境等実態調査 (速報値))

2 未就学の子を持つ男女の家事・育児時間 (平日・高知県)



▲令和4年度出会いから結婚・子育てまでの切れ目のない支援のための県民意識調査 (高知県)

3 職場生活における男女平等意識 (R5)

男性の意識			女性の意識		
男性優遇	女性優遇	平等	男性優遇	女性優遇	平等
37.8%	10.2%	30.7%	34.4%	6.0%	33.0%

▲男女共同参画社会に関する県民意識調査 (高知県)

令和6年度の取り組み

Point

- 固定的な性別役割分担意識の解消への原動力として、**男性の育児休業取得を重点的に推進**
- 「男性が育児休業を取得するのが当たり前の高知」をいち早く実現することを目指し、「**共働き・子育て**」の取り組みをオール高知の県民運動として推進

1 行政・企業等のトップから始める！

新 行政・企業トップによる「共働き・子育て」推進宣言

2 県による「隼より始める」取り組みの推進

男性育休の取得促進、女性管理職の積極登用など

3 地域社会の意識改革に向けた取り組みの推進

- 市町村の男女共同参画計画の策定・実行支援
- 拡** 少子化対策推進県民会議等と連携した情報発信
- 新** 「共働き・子育て」を推進する市町村への「人口減少対策総合交付金」による支援

4 職場の意識改革に向けた取り組みの推進

- 新** 男性育休の代替要員の雇用と人材確保を支援
- 新** 男性育休を推進する建設事業者への入札参加資格審査での加点の検討
- 新** 企業経営者・従業員向け出張型の両親学級の開催
- 拡** 働き方改革コンサルタントの拡充及びKOCHI Work Style Awardの開催
- 拡** ワークライフバランス推進アドバイザーの増員による企業訪問の強化

5 県民運動を推進する情報発信・啓発

- 新** 男性インフルエンサーや先駆的な取り組みの情報発信
- 拡** 男女共同参画月間等での情報発信・啓発 等

今後、若者の意見や外部有識者の意見を踏まえ、プロモーション戦略を練りあげた上で、県内外へ情報発信

目指す姿

妊産婦、子育て世帯、子どもが誰一人取り残されることなく、相談を受け適切な支援につながる相談支援体制が整っている（児童虐待の発生予防、早期発見、発生時の迅速な対応ができています）



KPI	基準値	目標値 (R9)
【第2階層】サポートプラン（支援を要する子どもや妊産婦等への支援計画）の策定率	—	100%
【第1階層】こども家庭センターの設置〔設置見込：(R6) 8 → (R7) 17 → (R8) 34〕	—	全市町村 (R 8)
【第1階層】統括支援員の役割を担う職員等の配置	6町村 (R 5)	全市町村 (R 8)

現状と課題

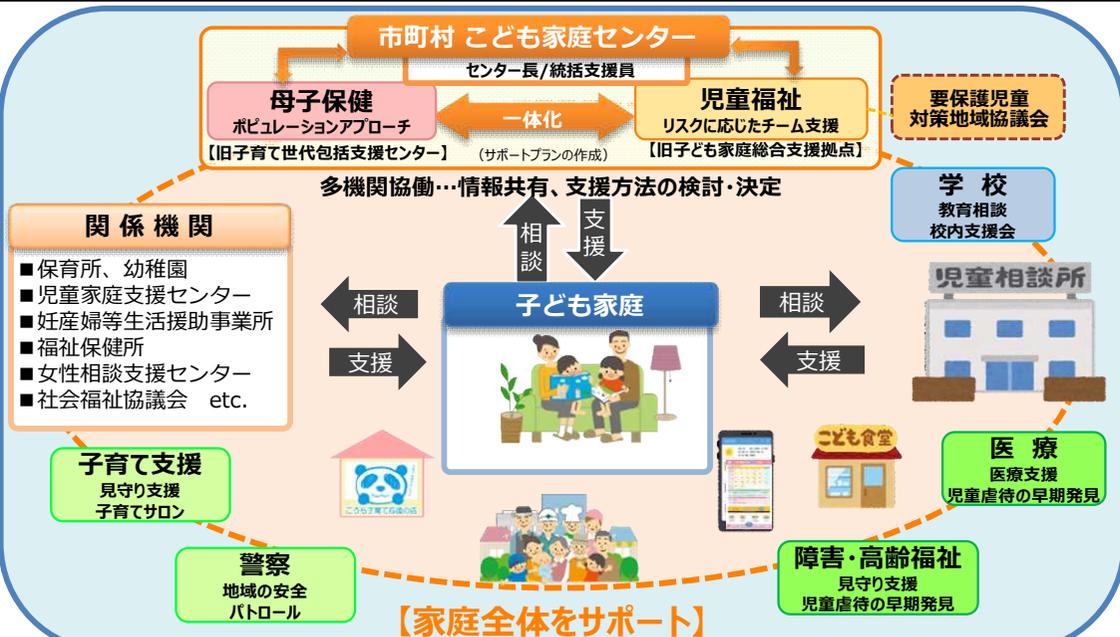
現状

- 母子保健部門の子育て世代包括支援センターが全市町村に設置されるとともに、児童福祉部門の子ども家庭総合支援拠点の設置数も拡大し(R1:2市町→R5.5:22市町村)、妊娠期から子育て期まで切れ目のない相談支援体制が構築されつつある
- 児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化している

課題

- 市町村における、こども家庭センターの設置促進による母子保健と児童福祉の一体的な相談支援体制の強化が必要
- その際、母子保健と児童福祉の一体的な支援のマネジメントを行う統括支援員の役割を担う人材や職員の専門性の向上が求められる

包括的な相談支援体制のイメージ



令和6年度の取り組み

- (1) こども家庭センターの円滑な設置促進**
 - 新** こども家庭センターの設置運営にかかる経費への補助
 - 先行自治体の取り組み事例の紹介やアドバイザーによる助言
- (2) 職員の専門性の向上など子ども家庭支援の充実**
 - 拡** 統括支援員のマネジメントや職員のアセスメント等の相談対応力の向上に向けた研修等の実施
 - 拡** 市町村が実施する家庭支援事業（家事・育児支援等）にかかる経費への補助
- (3) 学校等の関係機関との連携した支援体制の充実**
 - 市町村児童福祉担当部署の校内支援会への参画等による連携強化
 - 拡** 市町村児童福祉担当部署と関係機関との連携強化に向けた多職種連携研修の実施

目指す姿

発達障害の正しい理解が進み、すべての発達障害のある子どもが子育て支援の場で支援を受けられ、必要な子どもには専門的な支援を提供できている



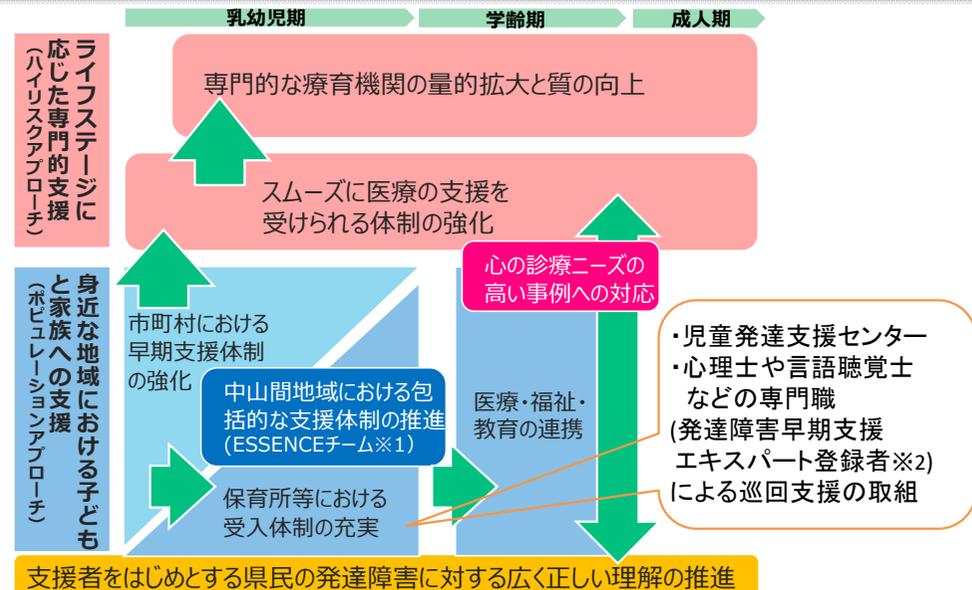
KPI	基準値	目標値 (R9)
【第2階層】発達障害の方やご家族が住みやすいと感じる割合	47.3%(R4)	56.8%(R11) ※障害者計画目標値
【第1階層】市町村等における巡回支援(※)の実施 (国補助金を活用した事業の実施含む)	10市町村等(R4)	全市町村等 ※中芸広域連合を含む
【第1階層】児童発達支援センターの設置数 (同等の機能を有する体制の整備含む)	7か所(R5)	12か所 (R8) ※第7期障害福祉計画障害児福祉計画 (R6-R8のKPI)

現状と課題

※発達障害等に関する知識を有する専門職が、保育所等の子どもが集まる施設などを巡回し、障害のある子どもに関するアセスメントや助言を行う。

- 乳幼児健診等で発達が気になる子どもは約40%で、**より専門的な支援を必要とする子どもは15%程度** (※高知ギルバーク発達神経精神医学センター疫学研究)
- 早期発見・早期支援の取り組みとして、乳幼児健診等において、専門職(心理職や言語聴覚士等)が関与する体制は整備されてきた (R1:18市町村等 → R5:全市町村)
- 本県の3~5歳の子どもうち、保育所に通っている割合は98%(R5)と高く、発達障害のある子どもの多くは保育所において支援を受けている
- 母子保健や福祉サービスとの連携により保育所等の対応力は高まりつつあるが、より一層連携するためには、**専門職を活用した巡回支援**などが必要
- 自閉症・情緒障害特別支援学級に在籍する児童生徒数は**大幅に増加** (H26→R5:小学校434名→1,241名、中学校164名→478名)
- 施設整備や専門人材の養成などにより児童発達支援など**障害児通所支援のサービス量が増加** (R1→R4:児童発達支援1.5倍、放課後等デイサービス1.4倍、保育所等訪問支援3.4倍)
- 発達障害のある子どもや家族が住みやすいと感じられていない (R4高知県障害者計画策定に向けたアンケート調査) ことから、県民への**発達障害の正しい理解の推進が必要**

第5期構想(R6~R9)で目指す姿



令和6年度の取り組み

(1) 身近な地域における子どもと家族への支援

- 家族支援として、ペアレント・トレーニング・ペアレントプログラム(※3)の実施やペアレントメンター(※4)による相談・座談会の開催
- 乳幼児健診や健診後のフォローアップの場への専門職の派遣
- 専門職を活用した巡回支援等の実施 (医療・福祉・教育の連携の推進)
- 保育士等の支援力向上に向けた研修会等の実施
- 就学や進学における支援内容の確実な引継ぎを推進 【教育委員会】
- 教員への研修など特別支援学級における指導の充実に向けた支援 【教育委員会】

(2) ライフステージに応じた専門的支援

- 高知ギルバーク発達神経精神医学センターや高知大学医学部寄附講座による専門医師及び心理職の養成
- 不登校やうつなど子どもの心の問題に対応するための地域連携体制の強化
- 障害児通所支援事業所を対象に発達障害の特性や支援方法などを学ぶ体系的な研修の実施

(3) 発達障害の正しい理解の推進

- 子どもの発達や子育てのポイントをまとめたリーフレットの配布 (市町村での活用)
- 住民を対象とした「発達障害の理解を深めてもらうため」の講演会への講師派遣
- **世界自閉症啓発デー**に合わせたライトアップや啓発イベントの実施

※1 高知ギルバーク発達神経精神医学センターの心理士等専門職による支援チーム
 ※2 市町村が実施する早期発見・早期支援の事業に対し助言等を行う専門職
 ※3 保護者が子どもの行動の客観的な理解の仕方を学び、楽しく子育てに臨む自信を身につけることを目的としたプログラム
 ※4 発達障害のある子どもを持つ保護者で、養成研修を修了し、県が委嘱した方

目指す姿

身近な地域で相談・支援につながりやすいしくみが整い、児童虐待の発生予防、早期発見、発生時の迅速な対応ができることで、子どもたちが誰一人取り残されず、夢と希望をもって健やかに成長する環境となっている



KPI	基準値	目標値 (R9)
【第2階層】重大な児童虐待事案発生「ゼロ」の継続	0件	0件
【第1階層】子ども家庭福祉の実務者専門性向上のための研修受講者数（延べ数）	470人(R5)	470人
【第1階層】児童相談所における「こども家庭ソーシャルワーカー」取得者数	-	8人

現状と課題

現状

- 児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化している
- 子育て世代包括支援センターが全市町村に設置されるとともに、子ども家庭総合支援拠点の設置数が拡大し(R1:2市町→R5.5:22市町村)、妊娠から子育て期まで切れ目のない相談支援体制が構築されつつある

課題

- 誰一人見逃さず必要な支援につなぐためには、より相談・支援につながりやすい仕組みづくりや、相談窓口の周知啓発の強化が必要
- 市町村における相談支援体制の強化に向け職員の専門性の向上が必要
- 児童虐待発生時の迅速・的確な対応を図るため、児童相談所職員の相談支援体制の強化に向けたさらなる専門性の向上が必要

児童虐待防止対策のイメージ

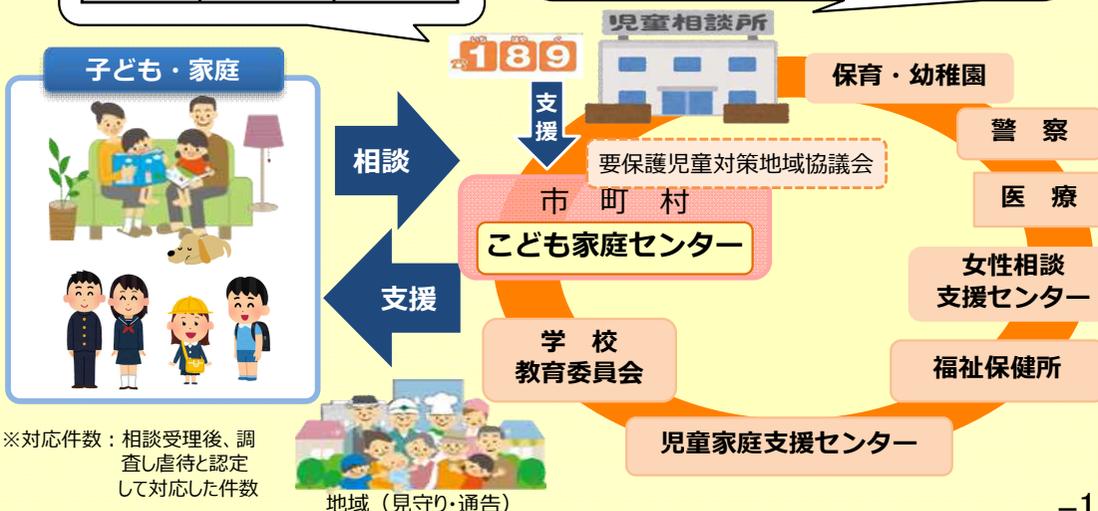
相談しやすく、支援につながる支援体制

【児童相談所における「189」受付件数】

R 2年度	R 3年度	R 4年度
111件	106件	93件

【児童相談所における児童虐待相談受付・対応件数】

	R 2年度	R 3年度	R 4年度
受付件数	799件	655件	726件
対応件数※	583件	452件	501件



※対応件数：相談受理後、調査し虐待と認定して対応した件数

令和6年度の取り組み

(1) 児童虐待の発生予防・早期発見

- 虐待対応ダイヤル「189（いちはやく）」やSNS相談窓口「親子のための相談LINE」の認知度向上のための周知啓発
- オレンジリボンキャンペーンを活用した官民協働の啓発活動の展開
- 児童虐待を発見しやすい学校や医療関係者を対象にした周知啓発
- 予期せぬ妊娠や困難を抱える妊産婦等に対する相談支援体制の強化

(2) 市町村の支援体制の強化

- 子育て世代包括支援センターの円滑な設置促進【再掲】
- 統括支援員のマネジメントや職員のアセスメント等の相談対応力の向上に向けた研修等の実施【再掲】

(3) 児童相談所の相談支援体制の強化

- 相談支援のための新たな認定資格「こども家庭ソーシャルワーカー」の取得促進
- 弁護士や医師等の人材活用による専門性の確保
- 親子関係の再構築に向けた支援の充実（支援プログラムの活用など）

目指す姿 子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、就学前から高等学校まで一貫した支援体制が整備されている

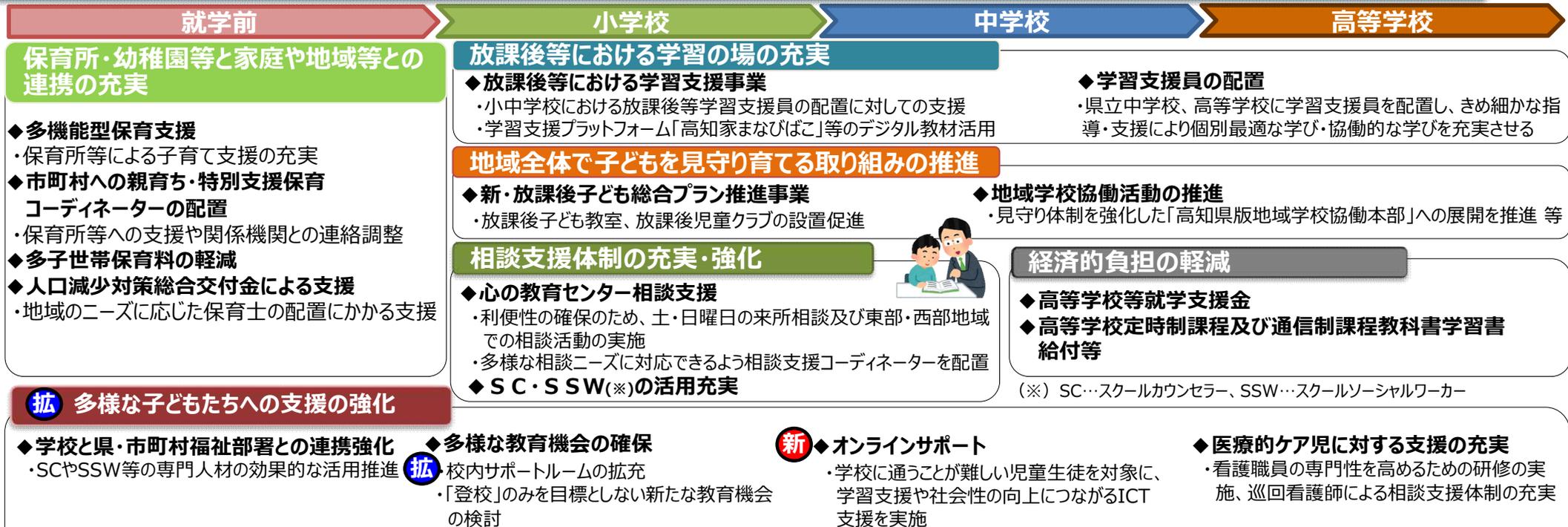


KPI	基準値	目標値(R9)
【第1階層】園庭開放・子育て相談の実施率	94.7% (R5)	100%
【第1階層】多機能型保育支援事業の実施箇所数	17箇所 (R5)	40箇所
【第1階層】放課後等における学習支援の実施校率	小・中:99.2% (R5.3) 、高:100% (R6.1)	小・中:100%、高:100%
【第1階層】高知県版地域学校協働本部の仕組みを構築した小・中学校の割合	小:100%、中:92.4% (R5)	小・中:100%

現状と課題

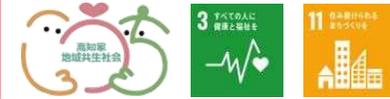
- 家庭における生活の困窮や教育力の低下等を背景に、さまざまな課題を抱え、個別の支援が必要な子どもや家庭が増加
- 就園・未就園に関わらず、身近な場所で子育て支援が受けられる環境整備が必要
- ヤングケアラーや医療的ケア児など、多様な子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、社会的自立に向けた支援を強化することが必要

第5期構想 (R6~R9) で目指す姿 (イメージ) と令和6年度の取り組み (就学前から高等学校までの一貫した支援)



目指す姿

子ども達がより家庭に近い環境で安心して生活を送るとともに、施設等退所後も自立に向けた支援が受けられることで、夢と希望を持って成長できる環境が整っている



KPI	基準値	目標値 (R9)
【第2階層】里親等委託率	29.9%(R6.1)	45.9%
【第1階層】里親等登録数	153組(R6.1)	245組
【第1階層】児童養護施設等における小規模グループケア等の実施数	36グループ(R5)	44グループ

現状と課題

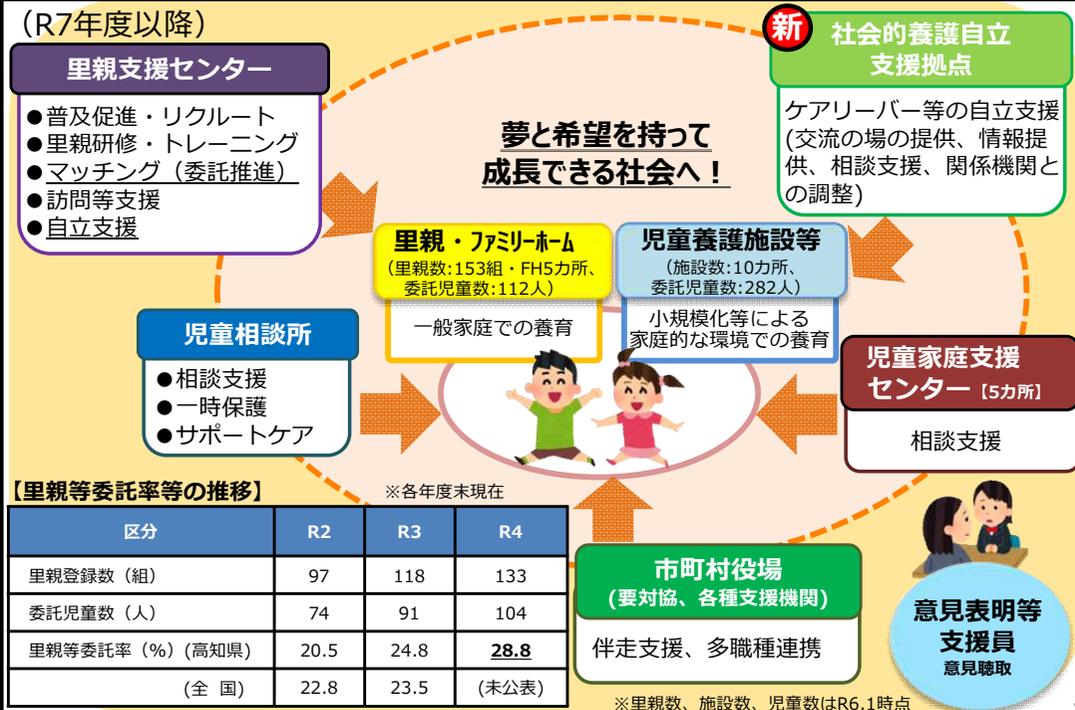
現状

- 里親等登録者数は増加、里親等委託率も上昇している。家庭的な養育環境の整備に向けた施設の小規模グループ化なども一定進展している
- 入所児童等に対する入所中からの学習・自立支援の実施や自立支援コーディネーターの配置など支援体制の充実も図られてきた

課題

- 里親等委託率のさらなる向上に向け、里親のリクルート、研修、マッチングなど包括的な里親支援を一貫した体制で継続的に行う機関の設置が必要（里親支援センターの設置）
- 施設入所児童等や社会的養育経験者（ケアリーバー）の自立に向けた支援体制のさらなる充実が必要

社会的養育のイメージ



令和6年度の取り組み

- 里親養育支援体制の充実**
 - 里親制度の周知啓発の実施
 - 拡** 里親の育児技術向上に向けた研修の実施
 - 里親支援センター設置（令和7年度以降）に向けた関係機関との連携・調整
- 子どもの権利擁護体制の充実**
 - 新** 子どもへの意見聴取や関係機関への子どもの意見を代弁する意見表明等支援員の確保・育成
 - 新** 子どもの意見申し立てからフィードバックまでの仕組みの整備
- 家庭的養育環境整備の推進**
 - 拡** 施設職員の専門性向上に向けた、中堅・ベテラン職員向けの研修等の実施
 - 施設の小規模化・多機能化に向けた環境整備への支援
- ケアリーバーに対する自立支援体制の強化**
 - 拡** 児童自立生活援助事業の実施施設等の拡大と支援対象者の年齢要件の緩和
 - 新** 社会的養護自立支援拠点の設置による交流の場の提供や相談支援の充実

目指す姿

ひとり親家庭が自立し、安心して暮らし、子どもたちが夢と希望を持って育つことができる



KPI	基準値	目標値 (R9)
【第2階層】 困りごとについて頼れる人がいない人の割合	「重要な事柄の相談」 14.4% (R3)	9.0% (※参考:R4全国8.9%)
【第1階層】 ひとり親家庭支援センター公式LINE累計登録者数	1,843人 (R4)	3,400人
【第1階層】 ひとり親家庭支援センターの支援による就職者数	26人 (R4)	40人
【第1階層】 養育費の取決めをしている割合	母子世帯40.5% 父子世帯23.6% (R3)	母子世帯47.0% 父子世帯29.0% (※参考:R3全国 母子世帯46.7% 父子世帯28.3%)

現状と課題

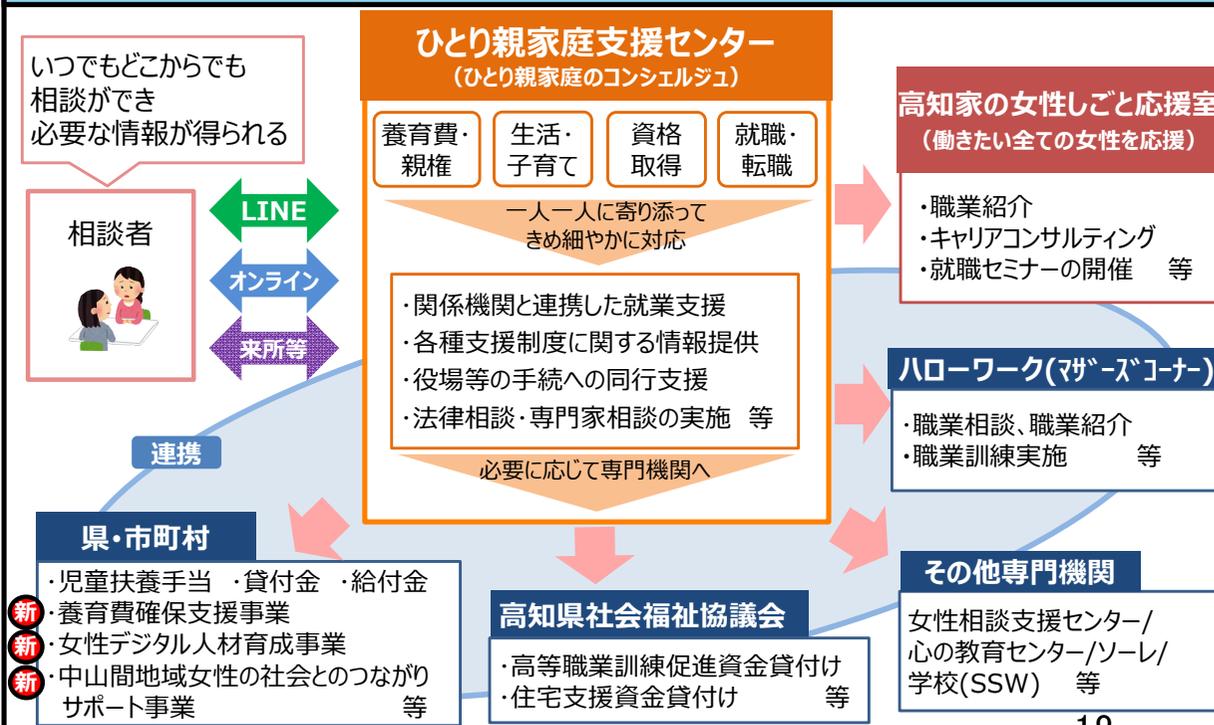
- 現状**
- 年間就労収入200万円未満の世帯が母子世帯の約半数を占め、全体の7割を超える世帯が家計の苦しさを実感
 - 困りごとについて頼れる人がいない人が、一定数存在
 - ひとり親家庭支援センターにおける法律相談のうち、養育費等に関する相談が増加傾向
- 課題**
- 就業のための支援や、各種支援制度が必要な人に届くよう情報提供・相談体制の強化が必要
 - 養育費の受領率が全国平均を下回っており、確実に受け取るための取り組みが必要

参考

[法律相談における養育費相談の割合]
R4:50.5% → R6.1:66.3%

[養育費受領率]
母子世帯 25.9% (全国28.1%)
父子世帯 7.0% (全国 8.7%)

第5期構想 (R6~R9) で目指す姿 (イメージ)



令和6年度の取り組み

- ひとり親家庭支援センターの情報提供・相談体制の強化**
 - 公式LINEによる効果的な情報発信や、市町村のひとり親支援・戸籍担当窓口における支援制度等の積極的な情報提供
 - 関係機関と連携した、ひとり親家庭のニーズに応じた支援の実施
 - 新** 中山間地域における様々な悩みを抱える女性向けの出張カフェ等と連携したアウトリーチ支援
- 就業支援の強化**
 - 高知家の女性しごと応援室、ハローワーク等との連携によるひとり親家庭支援センターの就業支援の強化
 - 新** 女性の所得向上や柔軟な働き方につながるデジタルスキルの習得や企業とのマッチングを支援
- 経済的支援の充実**
 - 児童扶養手当の支給、資格取得に必要な経費への補助等
 - 市町村と連携した養育費確保に向けた周知啓発の強化
 - 新** 養育費の確保に要する公正証書等の作成経費への補助

IV 高知型地域共生社会の推進

目指す姿

複合課題への対応力が向上するとともに、地域のつながりや支え合いの力が高まり、孤独を感じる人が減っている

目標	基準値	目標値（R9）
孤独を感じる人の割合	20.7%（全国値・R4）	17%

高知家地域共生社会シンボルマーク
県民みんながお互いに寄り添い支え合うことで、安心して暮らし続けることができる『高知家地域共生社会』の実現につながることを「こうち」の文字で表現（R5.10.7県民投票で決定）



「高知型地域共生社会」とは

背景

- **地域力の弱まりと社会的孤立のリスクの高まり**（県民世論調査）
 - ☑ 地域のつながりが弱まったと答えた人 43.4%(H28) ⇒ **53.9%(R3)**
 - ☑ 家族や親類以外に相談する人がいない **19.3%(R5)**
 - ☑ 地域活動に全く・ほとんど参加したことがない 24.5%(H21) ⇒ **56.0%(R5)**【県内各市町村長の声】ここ10年で目に見えて支え合いの力が弱まった
- **複雑化・複合化した課題の顕在化**
 - ☑ 80代の親が50代の子を育てる世帯（8050問題）や、ヤングケアラーなど、各分野の制度サービスだけでは解決できない複雑化・複合化した課題が顕在化



令和4年度から「高知型地域共生社会」の取り組みを推進！

地域共生社会の理念 制度・分野の「縦割り」や「支える・支えられる」という関係を超えて、人と人、人と資源が相互に**つながり、支え合う**ことで、暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

- 令和4年10月には、全市町村長、全社会福祉協議会会長、知事による「高知家地域共生社会推進宣言」を実施（写真1）



高知家地域共生社会推進宣言（R4.10.30）

高知家の一人ひとりが住み慣れた地域で、健やかで心豊かに安心して暮らし続けることができるよう、人と人、人と社会が相互につながり支え合う『地域共生社会』の実現に向けて、次のとおり宣言します

- 1 どんないりごとでも受けとめて寄り添う仕組みづくりに取り組みます
- 2 誰もが身近な地域で人や社会とつながることができる場づくりに取り組みます
- 3 住民が主体となった支え合いの地域づくりを後押しします

- 令和5年10月には、42の民生委員児童委員協議会と56の民間企業・団体が**共同宣言に参画**（写真2）

オール高知で取り組む機運の高まり

（写真1）

（写真2）

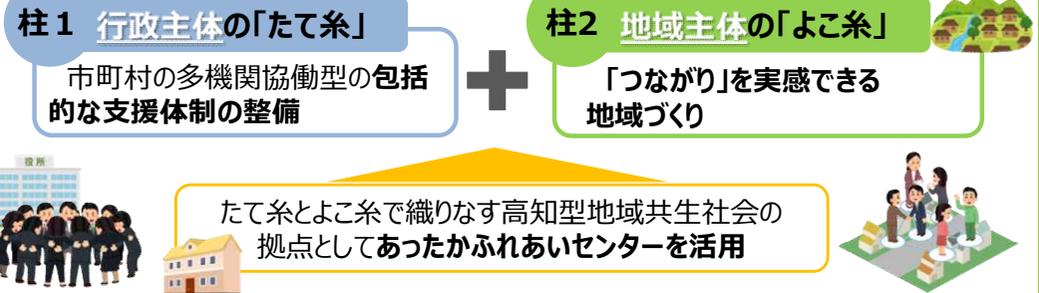


（写真1）令和4年10月30日「高知家地域共生社会推進宣言」の様子
（写真2）令和5年10月7日知事よりうち生活協同組合に宣言書を交付

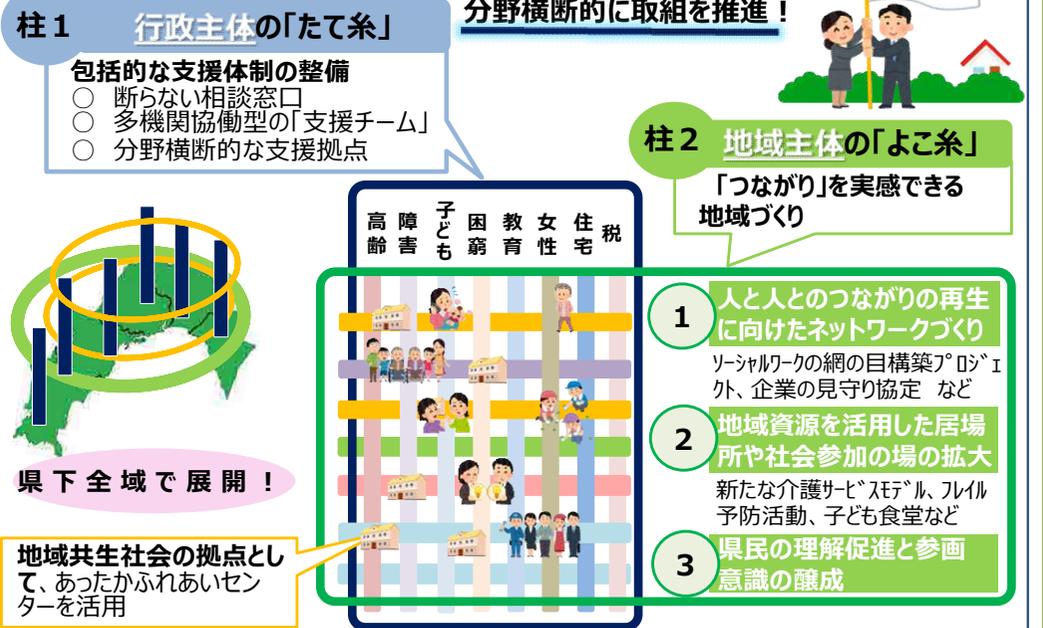
「高知型地域共生社会の実現に向けた「たて糸」と「よこ糸」の取り組み

「高知家地域共生社会推進宣言」に基づき、取り組みを推進！

誰一人取り残さない、つながり、支え合う「高知型地域共生社会」の実現へ



＜高知型地域共生社会の実現イメージ＞



県下全域で展開！

地域共生社会の拠点として、あつたかふれあいセンターを活用

目指す姿

複合課題への対応力が向上するとともに、地域のつながりや支え合いの力が高まり、孤独を感じる人が減っている



KPI	基準値	目標値(R9)	KPI	基準値(R5)	目標値(R9)
【第2階層】市町村の包括的な支援体制の整備数	24市町村 (R5)	全市町村	【第1階層】「高知県の地域の見守り活動に関する協定」締結事業者数	25社	40社
【第2階層】地域の支え合いの力が弱まっていると感じる人の割合	53.9%(R3)	50%以下	【第1階層】コミュニティソーシャルワーカー養成数	78名	200名
【第2階層】社会活動参加率	43.2% (R5)	50%	【第1階層】高知家地域共生社会推進宣言企業・団体数	56	100 (R9)

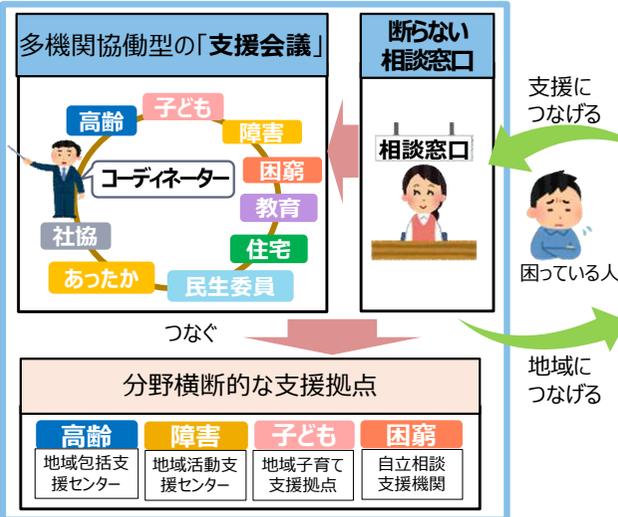
現状と課題

- 地域のつながりや支え合いの力が弱まる中、8050問題などのこれまでの縦割りの制度サービスでは解決が難しい複合課題が顕在化
- 県民世論調査 (R5) では、19.2%の方が「家族や親類以外に相談する人がいない」と答え、**社会的孤立に陥るリスクがある方が一定数いることが判明**
- こうした課題への対応として、分野横断的な多機関協働型の包括的な支援体制の整備を**行政主体の「たて糸」**として、つながりを実感できる地域づくりを**地域主体の「よこ糸」**として推進しているところ (R4: 6市町→R6: 24市町村)
- 令和4年10月の「高知家地域共生社会推進宣言」では全市町村長と全社会福祉協議会会長が参画。さらに、令和5年10月には、42の民生委員児童委員協議会と56の民間企業等が共同宣言に参画し、**オール高知で取り組む機運は高まっている**
- 「たて糸」と「よこ糸」を織りなし、その拠点としてあつたかふれあいセンターを活用しながら**誰一人取り残さない、地域でつながり、支え合う高知型地域共生社会の実現を目指す**

市町村の包括的な支援体制のイメージ図

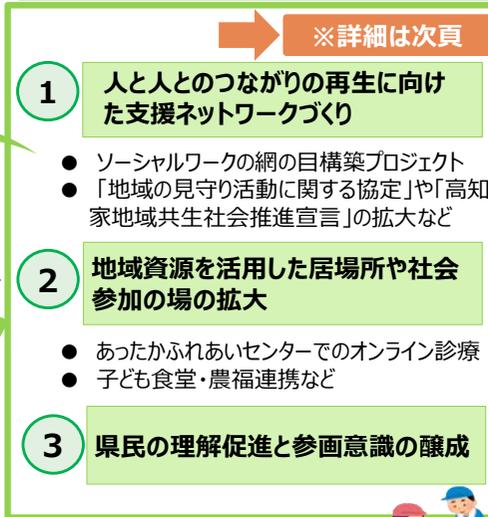
柱1 行政主体の「たて糸」

多機関協働型の包括的な支援体制



柱2 地域主体の「よこ糸」

「つながり」を実感できる地域づくり



令和年6年度の取り組み

(1) 多機関協働型の包括的な支援体制づくり (たて糸)

- 【拡】 トップセミナー、専門アドバイザーの派遣等による伴走支援の強化
- 【拡】 重層的支援体制整備事業交付金による体制整備への支援

(2) 「つながり」を実感できる地域づくり (よこ糸)

- ① 人と人とのつながりの再生に向けた支援ネットワークづくり
 - ソーシャルワークの網の目構築プロジェクト
 - 【拡】 コミュニティソーシャルワーカー (※) の養成拡大 (30人→40人)
 - ・ 専門職・地域ボランティア向けソーシャルワーク研修の実施
 - 【新】 県民向け「高知家地域共生社会講座」の実施
 - 【拡】 市町村社協の地域活動の「見える化・活性化」事業の実施
 - 【新】 宣言企業と大学生との協働による新たな地域活動の創出
- ② 地域資源を活用した居場所や社会参加の場の拡大 (各分野で展開)
 - 【新】 あつたかふれあいセンターを活用した新たな介護サービスモデルの試行など
- ③ 県民の理解促進と参画意識の醸成
 - 【拡】 福祉教育・ボランティア学習の実践体制づくりの拡充
 - 「高知型地域共生社会」を冠した様々なイベントの実施
 - 【新】 ポータルサイトを活用した好事例や先進的な取り組みのプロモーション など

高知型地域共生社会の拠点としてあつたかふれあいセンターを活用

誰一人取り残さない、地域でつながり、支え合う高知型地域共生社会の実現へ 「よこ糸」の取り組みをオール高知で推進!



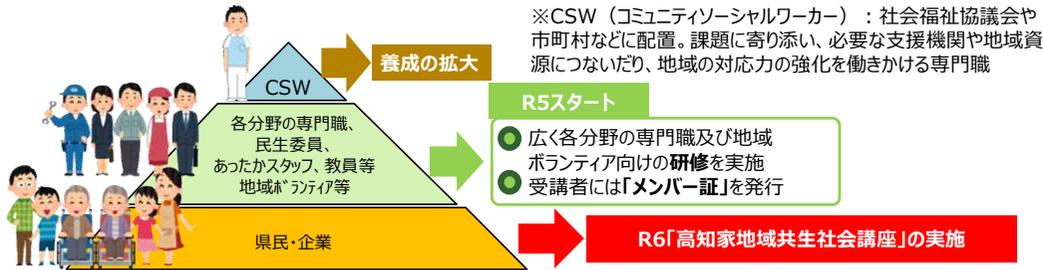
1 人と人とのつながりの再生に向けた支援ネットワークづくり

○ ソーシャルワークの網の目構築プロジェクトの推進

- ① コミュニティソーシャルワーカーの養成拡大 (30人→40人)
- ② 専門職・ボランティア向けソーシャルワーク研修の継続
- ③ 県民向け「高知家地域共生社会講座」の実施
- ④ 市町村社会福祉協議会の地域福祉活動の活性化事業

ソーシャルワークの網の目構築プロジェクト

地域で活躍するコミュニティソーシャルワーカー (CSW※) の養成の拡大を図るとともに、多くの方に、ソーシャルワークの概要と実践のポイントを学んでいただき、きめ細かな支援の網の目を紡いでいくことを目的にR5から実施



○ 民間企業と民生委員・児童委員による地域の見守り活動の推進

(KPI: 40社 (R5:25社))

郵便局や運送業などの民間の事業者に、地域の見守り活動にご協力いただく「地域の見守り活動に関する協定」の取り組みを実施

(株)高知銀行、あいおいニッセイ同和損害保険(株)高知支店、ヤマト運輸(株)高知主管支店協定締結式 (令和3年11月30日)



○ 民生委員・児童委員活動の後方支援と普及啓発

つながりを深める研修メニューの追加や地域住民向けチラシの作成・配布など

○ 高知家地域共生社会推進宣言企業・団体による地域活動の拡大

(KPI: 100社 (R9) (R5:56社))

R4の県、全市町村、全社会福祉協議会による「高知家地域共生社会推進宣言」に引き続き、民生委員児童委員協議会や企業・団体が共同宣言に参画し具体的な地域のつながりづくりに取り組むことを宣言



知事よりこうち生活協同組合に宣言書を交付 (令和5年10月7日)

2 地域資源を活用した居場所や社会参加の場の拡大

○ 拡 あったかふれあいセンターを活用した「高知方式」の中山間地域介護サービスモデル試行やオンライン診療など多世代・多用途への活用推進

(KPI: あったかふれあいセンター参加人数: 20,000人 (R9) (R5:15,130人))

○ 新 宣言企業と高知県立大学との協働による新たな地域活動の創出

○ 【高齢】住民主体のフレイル予防活動の推進

(KPI: フレイルのリスクのある75歳以上高齢者のうち改善できた割合 (-) → (R9) 20%)

○ 【高齢】ICTを活用した在宅高齢者の見守り体制の構築支援

(KPI: ICTを活用した高齢者見守りネットワークの整備市町村数: 15 (R9) (R4:10))

○ 拡 【障害】農福連携支援会議を核とした障害のある方等の就労支援の充実

(KPI: 農業分野で就労する障害者等: 2,100人 (R9) (R4:1,645人))

○ 拡 【子育て】アプリの機能充実によるサービスの向上と子育て応援の店の利用促進

(KPI: 登録店数: 1,100店舗 (R9) (R6.1.9時点: 714店舗))

○ 拡 【子育て】子育て世帯の孤立感や負担感の軽減に向けた子ども食堂の取り組みの拡大

(KPI: 設置箇所数: 150箇所 (R9) (R5:102箇所))

○ 新 【子育て】人口減少対策総合交付金による市町村への支援

・ 子育て経験者による相談体制づくり等住民参加型の子育て支援の充実

(KPI: 地域ボランティア等事業実施箇所数: 35箇所 (R9) (R5.9月末時点: 25箇所))

・ 地域で支え合うファミリー・サポート・センター事業の拡大

(KPI: 提供会員数: 1,250人 (R9) (R5.9月末時点: 1,012人))

○ 拡 いつとも違う様子に気付き、適切に対応できるゲートキーパーの養成拡大

(KPI: ゲートキーパー数: 8,500人以上 (R9) (R5:4,500人))

3 県民の理解促進と参画意識の醸成

○ 新 福祉教育・ボランティア学習の実践体制づくりの拡充

・ 小中学生を対象とした「トライボラ」や学生の進学や就業を支援する長期体験プログラム「ハバタケプログラム」の実施など

○ 新 「高知型地域共生社会」を冠した様々なイベントの実施

○ 高知家地域共生社会ポータル等を通じた啓発や好事例の発信

→ 日頃からの挨拶や声かけ、地域のお祭りや清掃活動への参加といった身近なことからでも参画する意識を醸成



目指す姿

つながり、支え合う「高知型地域共生社会」の拠点としてあったかふれあいセンターが、高齢者だけでなく、子どもや障害のある方、ひきこもりの方など幅広い世代に多用途で活用されている

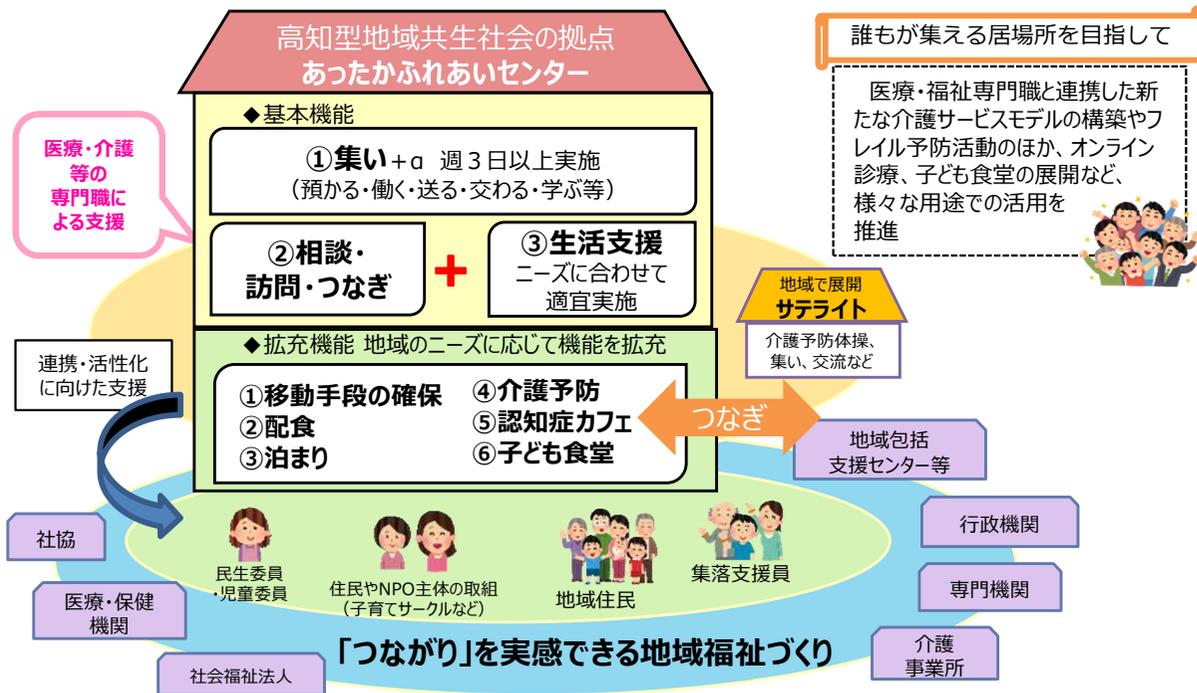


KPI	基準値 (R4)	目標値 (R9)
【第1階層】 地域の居場所としての参加人数 (あったかふれあいセンター機能のうち、集い+交わる+学ぶの参加者実人数)	15,130人	20,000人
【第1階層】 あったかふれあいセンター「相談」のべ利用件数増	5,898件	8,000件

現状と課題

- 現状**
- 設置拠点数は増加しており、量的拡大は成果が見られる (拠点数 H21:28拠点→R5:55拠点254サテライト)
 - 依然、高齢者の利用が全体の半数以上を占める中、高齢者だけでなく、子どもや障害のある方、ひきこもりの方など幅広い世代を対象としたイベントの企画や、地域での交流がしやすい環境づくりを実施 (R5.4~12月:2,594回開催 延べ28,295人参加)
- 課題**
- 高齢者の集いに偏っているセンターがあるため、子どもや障害のある方など幅広い世代が利用できる環境や受入体制の整備が必要
 - 困りごとを抱えた人を見逃さないため、あったかふれあいセンターにおける相談・訪問の充実や、専門職等を交えた相談支援体制の構築が必要
 - 地域課題が増加する一方、少子高齢化の影響により職員・ボランティア等の支え手の確保が難しくなっている

第5期構想 (R6~R9) で目指す姿 (イメージ)



令和6年度の取り組み

- (1) 幅広い世代に利用される拠点としての整備**
 - 全拠点のWi-Fi設置に向けた支援を行うとともに、Wi-Fiを活用した取り組み事例の横展開を図る(Wi-Fi、タブレット整備等への支援)
- (2) 困っている人を見逃さない相談支援体制づくり**
 - 拡** 重層的支援体制整備事業等を活用し、各センターで把握された地域課題等について、専門職等を交えながら多機関で検討できる体制づくりを推進
- (3) 支え合いの担い手確保**
 - 拡** 認知症や後期高齢者、8050問題等複合的な課題を抱えた方の迅速な把握及び初期対応に関する研修を実施
 - 新** 職員やボランティア等の支え手の確保のため、あったかふれあいセンターが担う役割を紹介する動画を作成し、ふくし就職フェア等で周知を図る

目指す姿

ひきこもりの人等を含む生きづらさを抱える人が地域で孤立せず、ともに支え合いながら暮らすことのできる
高知型地域共生社会の実現



KPI	基準値	目標値(R9)	KPI	基準値	目標値(R9)
【第2階層】居場所等の支援につながった件数	298件/年 (R4)	300件/年	【第1階層】市町村プラットフォームの構築	25市町村 (R5.11)	全市町村
【第2階層】中間的就労等を経て就職した人数	5人/年 (R5.11)	10人/年	【第1階層】市町村におけるひきこもりケース検討会議の実施	21市町村/年 (R4)	30市町村/年

現状と課題

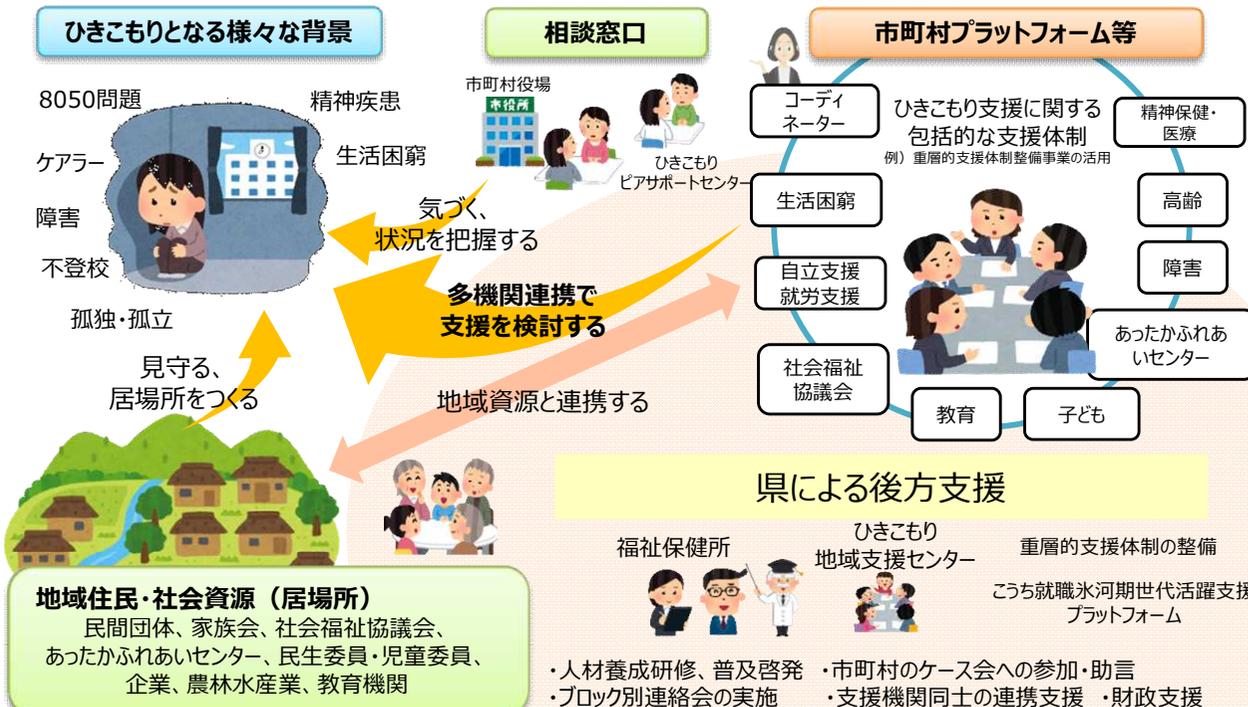
現状

- ひきこもり状態の長期高年齢化の背景には、本人や家族が病気、不登校、介護、離職、経済的困窮などの複合的な課題を抱えていることに加え、人間関係の孤立により、地域社会とのつながりが絶たれてしまうなど、求められる支援も多種多様となっている

課題

- **市町村プラットフォーム等を活用した包括的な支援体制づくりの推進と県域及びブロック域での後方支援が必要**
- 既存の資源を活用しながら、本人の状況や希望に応じて、**多様な支援方法や居場所の選択肢をつくる**ことが重要
- 本人や家族の方が早期の相談につながるよう、**地域の相談窓口や利用できる支援などの更なる周知、ひきこもりの理解促進を図ることが必要**

第5期構想 (R6~R9) で目指す姿 (イメージ)



令和6年度の取り組み

- (1) 市町村における包括的な支援体制の整備**
 - 市町村等関係機関とのケース検討会、勉強会の実施
 - 「ひきこもり支援ガイドブック」を活用した人材養成
 - 多機関協働による市町村プラットフォームの構築の推進
- (2) ひきこもり支援に関する情報発信の強化**
 - 拡** SNS広告や動画配信アプリなどを活用した相談窓口の周知
 - 新** 市町村との連携による広域型の情報発信や普及啓発の実施
- (3) 社会参加への支援**
 - 民間施設やあったかふれあいセンター等を活用した当事者に身近な地域の居場所づくり、就労体験拠点等の充実
 - 厚生労働省「ひきこもり支援従事者コミュニケーションツール」への参加による他県の先進事例の収集及び横展開

目指す姿

ヤングケアラーが抱える不安や課題を見逃さず、地域における福祉、介護、医療、学校、地域団体等の関係者の連携のもと、早期に発見・把握し、適切な支援につながる



KPI	基準値 (R4)	目標値 (R9)
【第2階層】県民全体の認知度	78.9%	90%
【第1階層】こども家庭センター等におけるヤングケアラー相談件数	65件	130件
【第1階層】スクールソーシャルワーカーのカウンターパートとして市町村児童福祉部署を位置づけている市町村の割合	94.3%	100%

現状と課題

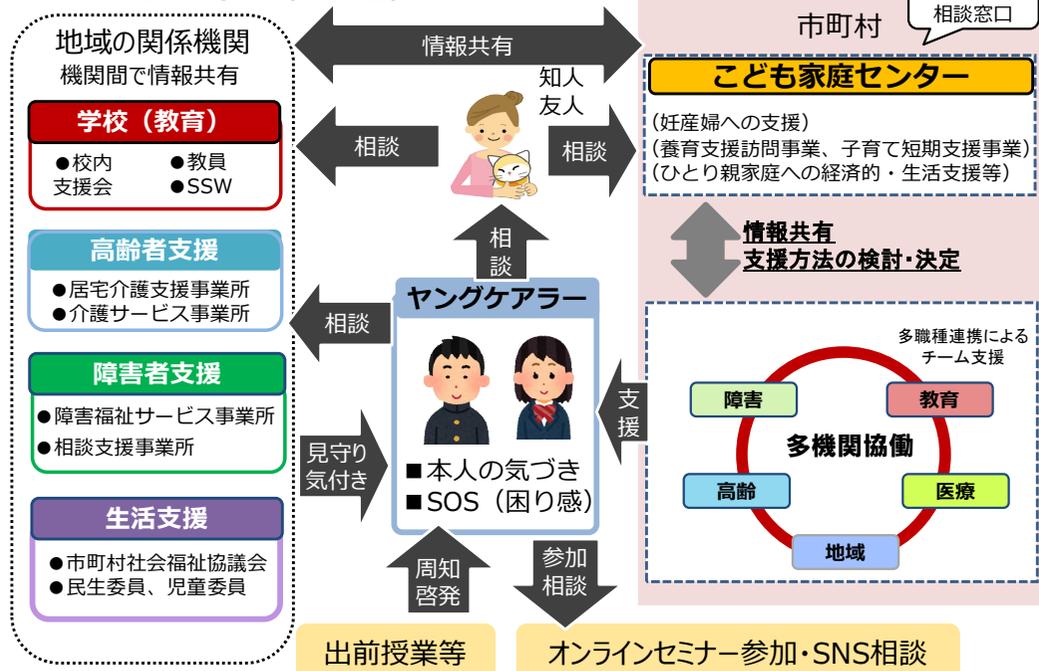
現状

課題

- ヤングケアラーの認知度が向上 (R3 : 51.5%→R4 : 78.9%) するとともに、ヤングケアラーに関する校内研修が増加し、校内議論が活発になる等、支援にかかる理解が促進したほか、学校から市町村への相談件数が増加し連携の強化が図られつつある
- ヤングケアラーは、周囲も気づきにくく、本人や家族にその自覚がなかったり、子どもであるがゆえに福祉サービスにつながりづらいといった課題がある
- ヤングケアラーの早期発見のためには、学校などにおける相談支援体制の充実のほか、周囲が子どもの置かれている状況に気づき、必要な支援につながる事が重要

ヤングケアラー支援のイメージ

～市町村の包括的な支援体制の整備を推進～



令和6年度の取り組み

- 早期発見・把握に向けた認知度の向上**
 - 動画コンテンツ等を活用した広報啓発の充実
 - スクールソーシャルワーカー等による児童福祉担当部署との連携強化
 - 拡** 校内研修会や出前授業の実施
- 迅速な対応に向けた関係機関の連携強化**
 - 新** 関係機関等を対象にした元当事者等によるオンラインセミナー開催
 - 拡** 多職種連携研修の実施
 - 市町村児童福祉担当部署の校内支援会への参画等による連携強化
 - 「24時間子どもSOSダイヤル」等相談機関の周知
- 市町村等における相談支援体制の充実**
 - 新** 子ども家庭センターの円滑な設置促進【再掲】
 - 拡** ヤングケアラーコーディネーターによる市町村の対応力強化に向けた助言や関係団体（介護・医療）等への研修の実施
 - 地域包括支援センター職員による家族介護者への相談支援の強化に向けた研修の実施

目指す姿

困難な問題を抱える女性及びDV被害者への支援が、関係機関や民間団体との協働により、早期から切れ目なく届き、必要な福祉的サービスも活用しながら、地域で自立した生活を送ることができる



KPI	基準値	目標値(R9)
【第1階層】 市町村における女性相談窓口の設置	- (R4)	全市町村

現状と課題

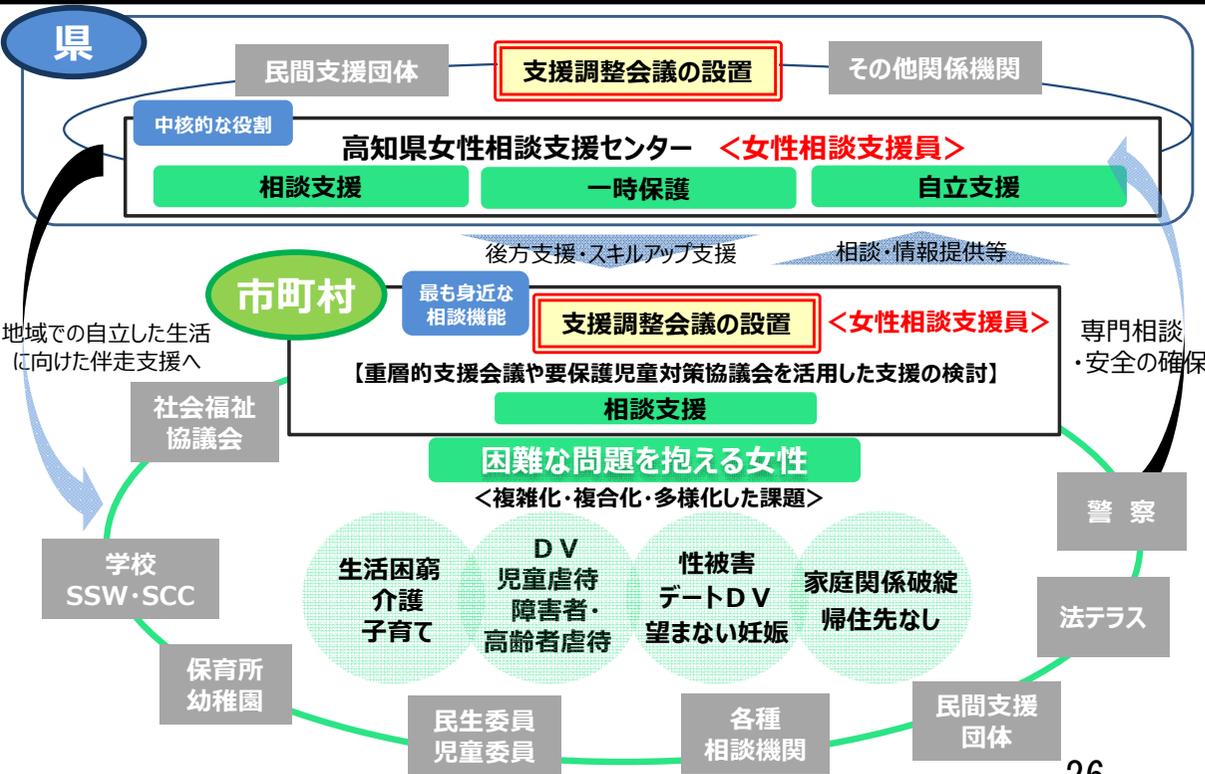
現状

- 女性の抱える困難な問題が複雑化、多様化する中、女性が安心して、かつ自立して暮らせる社会の実現を目的に、「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が新たに成立（令和6年4月施行）
- 県では、「高知県困難な問題を抱える女性及びDV被害者への支援計画」（令和6年3月）を策定し、市町村や関係機関、民間団体との協働により、必要な施策を総合的かつ計画的に展開

課題

- 支援の中核を担う「女性相談支援センター」「女性相談支援員」「女性自立支援施設」の体制整備が必要
- 県の調査では、県内高校生の7割弱が各種相談機関について「どこも知らない」と回答するなど、若い世代に向けた相談窓口の設置や周知が必要

第5期構想（R6～R9）で目指す姿（イメージ）



令和6年度の取り組み

- (1) 市町村の基本計画の策定に向けた支援**
 - 市町村訪問等による計画策定支援
- (2) 市町村相談窓口の設置に向けた取り組み**
 - 新** 市町村女性相談支援員の配置に向けた研修会等の働きかけ
 - 研修会の開催や講師派遣による女性相談支援員のスキルアップ支援
- (3) 支援調整会議の設置促進**
 - 新** 県における民間団体や関係機関などを構成員とする支援調整会議の設置
 - 新** 市町村における重層的支援会議などを活用した支援調整会議設置に向けた研修会等の働きかけ
- (4) 民間団体と連携したアウトリーチ等による支援対象者の早期の把握**
 - 新** 民間団体等による中山間地域における居場所としての出張カフェ等の実施
 - 拡** 社会福祉法人等によるSNS等を活用した相談の拡充
 - 拡** 教育委員会等の会議や研修会等への参画による連携強化

対策のポイント

- いじめ、不登校が生じないような魅力ある学校づくりと心のSOSを見逃さない早期発見・「チーム学校」による早期対応・支援を徹底するため、専門人材や関係機関等と連携した学校の体制を強化
- 不登校児童生徒全ての多様な学びの場、居場所を確保するために、オンラインサポートや校内サポートルームの設置促進、学びの多様化学校（不登校特例校）の設置に向けた検討など、学びたいときに学べる環境を整備

1 現状

- ◆本県のいじめの重大事態の発生件数は、全国平均より高い状況が続いている
※千人あたりの重大事態発生件数（小・中・高等学校） 高知県:0.29件、全国:0.07件（R4年度）
- ◆R4年度の本県の小中学校における不登校出現率は、全国平均を下回り、前年度より0.5ポイント減少したが、依然として出現率は高い状況が続いている
※千人あたりの不登校児童生徒数（小中学校） 高知県:30.7人、全国:31.7人（R4年度）

2 課題

- いじめ・不登校が長期化、深刻化しないよう、認知した段階から、保護者や関係機関、SC・SSW(※)等専門人材と連携し、早期の情報共有と解消・改善に向けた早期対応と早期支援の取組が必要である
- 小・中・高等学校を通じて、不登校児童生徒が学びたいと思った時に多様な学びにつながるができるよう、環境を整える必要がある
※SC：スクールカウンセラー SSW：スクールソーシャルワーカー

3 取組内容

魅力ある学校づくり（全ての児童生徒対象）

早期発見・早期対応・支援（兆しが見えた児童生徒）

自立支援（不登校の状態にある児童生徒）

① 専門人材・関係機関等と連携した学校の体制の強化

② 個々の児童生徒に応じた支援の充実

- ◇いじめや不登校が生じないような魅力ある学校づくりの推進
 - ・人権教育の充実による教職員の人権意識の向上（情報モラルハンドブックの活用促進）
 - ・子どもよりよい成長を支える「発達支持的生徒指導」の推進（生徒指導ハンドブック改訂版の活用）
 - ・校種間連携を意識した人権教育、生徒指導の推進
- ◇学校と県・市町村福祉部署等との連携
 - ・SC、SSW等の専門人材の活用促進と校内支援会の充実（ヤングケアラー、児童虐待及び不登校児童生徒への支援等を強化）
 - ・学校とSSW、市町村児童福祉部署などの関係機関との連携強化（SOSの出し方に関する教育）
 - ・警察等と連携したネットトラブル、薬物乱用等の課題未然防止教育の強化
- ◇保幼小中の連携による不登校対策等の推進
 - ・就学前教育、学力向上、不登校対策等を自治体全体で総合的に推進

- ◇校区内連携による不登校早期発見・早期対応・支援の取組強化
 - ・児童生徒への個別最適な支援にかかる小中連携、小中連携を担当する教員を小学校に加配（11校）
 - ・小学校から中学校へ円滑につなげるための、効果的な支援内容の統一、円滑な引き継ぎなどについて研究
- ◇学習支援プラットフォーム（きもちメーター）や校務支援システムを活用した児童生徒理解・情報共有の強化
 - ・一人一台端末を活用し、児童生徒の健康状態や気持ちを可視化
 - ・個々の児童生徒の状況を多面的に把握し、早期発見、早期対応を徹底

- ◇校内サポートルームの設置促進(4校)
 - ・校内サポートルーム設置に必要な個別スペース確保のためのパーティションや図書購入等の経費を支援
 - ・児童生徒の一人ひとりの状況に応じた支援をするためのコーディネーター（支援員）配置を支援
- ◇校内サポートルームコーディネーター教員配置(11校)
 - ・教室運営コーディネーター教員を配置し、不登校傾向の生徒に対して個別最適な学びを確保
 - ・タブレット端末等を活用した学習支援について実践研究
- ◇不登校生徒へのオンラインサポートの実施
 - ・学校に通うことが難しい生徒を対象に、学習支援や社会性の向上につながる支援をオンラインで実施
- ◇多様な教育機会の確保策についての検討
 - ・学びの多様化学校（不登校特例校）など、多様な教育機会の確保策について有識者会議にて検討

いじめ重大事態への緊急対応パッケージ

- ◇スクールロイヤーによるいじめ予防教育等の実施
 - ・法的観点からのいじめ予防教育、教員研修の実施

- ◇SOSの出し方に関する教育の推進
 - ・関係機関と連携し、児童生徒の援助希求的態度を育成

- ◇SNSを活用した相談支援体制
 - ・「こうち高校生LINE相談」を県立中まで拡充